

議 事 日 程 （第 5 号）

平成22年9月17日（金曜日） 午前10時 開議（決算審査特別委員会）

日程第 1 ※決算審査特別委員会

議第64号 平成21年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について

認第 1号 平成21年度遊佐町一般会計歳入歳出決算

認第 2号 平成21年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

認第 3号 平成21年度遊佐町老人保健特別会計歳入歳出決算

認第 4号 平成21年度遊佐町簡易水道特別会計歳入歳出決算

認第 5号 平成21年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

認第 6号 平成21年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算

認第 7号 平成21年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算

認第 8号 平成21年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認第 9号 平成21年度遊佐町水道事業会計決算

☆

本日の会議に付した事件

（議事日程第5号に同じ）

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 13名

出席委員 13名

1番	筒井義昭君	2番	高橋久一君
3番	高橋透君	4番	赤塚英一君
5番	阿部満吉君	6番	佐藤智則君
7番	高橋冠治君	8番	土門治明君
9番	三浦正良君	10番	堀満弥君
11番	阿部勝夫君	12番	那須良太君
13番	伊藤マツ子君		

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	堀 田 堅 志 君
総 務 課 長	本 宮 茂 樹 君	企 画 課 長	村 井 仁 君
産 業 課 長	小 林 栄 一 君	地 域 生 活 課 長	伊 藤 孝 君
健康福祉課長	東 海 林 和 夫 君	町 民 課 長	渡 会 隆 志 君
会 計 管 理 者	本 間 康 弘 君	教 育 委 員 長	佐 藤 多 嘉 子 君
		教 育 委 員 会	
教 育 長	那 須 栄 一 君	教 育 課 長	菅 原 聡 君
		選 挙 管 理 委 員 会	
農 業 委 員 会 会 長	高 橋 良 彰 君	委 員 長	尾 形 克 君
代 表 監 査 委 員	高 橋 勤 一 君		

☆

出席した事務局職員

局 長 金 野 周 悦 次 長 今 野 信 雄 書 記 斎 藤 浩 一

☆

決算審査特別委員会

委員長（土門治明君） おはようございます。ただいまより決算審査特別委員会を開きます。

（午前10時）

委員長（土門治明君） 本日の委員の出席状況は、全員出席であります。

なお、説明員としては町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

これより本日の議事日程により延会前に引き続き決算の審査を行います。質疑に際しましては簡明
をお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

直ちに審査に入ります。

12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） おはようございます。私から4つ、5つお伺いいたします。

最初に、40ページ、報償費ですが、8番の報償費でゆざっこ誕生祝金とあります。これ、お一人の子
供誕生に幾ら祝金をまず差し上げているのかお尋ねいたします。

委員長（土門治明君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） 第3子以降の子供さんに対しまして1人10万円という内容でございます。

委員長（土門治明君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） 今第3子以降の方ということですが、それでは1人、2人までは祝金はゼロなのでしょうか、その辺ちょっとお尋ねします。

委員長（土門治明君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） 今の制度の中では、第3子以降が対象でありまして、第1子、第2子は対象になっておりません。

以上でございます。

委員長（土門治明君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） 私新聞で見たわけですが、県内でも3子だとか4子だとかではなくて、1人の誕生につき10万円台の祝金をやっているところがあったようです。

そういうふうにして、各地域も少子化に対しては相当神経を使って、時田町長は定住者ということも力を入れていますが、現在住んでいる人の子供に対する努力、また家族構成、そういうものにもっと力を入れてもらうために、行政でもそういう姿勢をやっぱり子供をつくってもらいたいのだと。今このとおり遊佐町には6校の小学校がございます。もうそろそろ今のまんまでいくと、1校に10人、そうなるのも間近になっているのではないかと私は数字的には見ているのですが、やはりそうなると、これはただ小学校が少ないだけではなく、それが年々重なっていくと、少子化、高齢者との子供とのバランスが、非常に若い人とのバランスが悪くなっていきます。町づくりというのは、これが先ほど一般質問か今の補正なのか、町長が答えていましたが、村、町、市、その辺はみんな人口があってやはり町になったり、市になったり、村になったりするわけです。だから、人口が人がみんな支えるわけですから、そういう観点からすれば子供の出生とか、そういう人方の意思を高めるために、やはり大きく取り上げてもらいたいと私はそのように感じますが、いかがでしょうか。

委員長（土門治明君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） 3人目以降にこの祝金を交付するというような始まりのときも一定議論はあったかと思いますが、合計特殊出生率というような観点で考えていけば、現在の人口を維持していくというのは2.1前後ぐらいの率を示していけないと維持はできないというふうな、こういう統計上の一定の回答が出されております。

そんなことも含めて、スタート時はやはり3人というところにスポットが当てられたのかな、こんな思いもしております。今いわゆる国の施策でありますけれども、子ども手当が交付されております。これも、いわゆる本来的な額の2万6,000円ということにしていくのか、財源はどうなのか、あるいはこれは街頭インタビューあたりでの報道で見ておるだけの話でございますが、そのようなバラまきでよいのかということをインタビューに答える方もいらっしゃると思います。そんな意味では、子供さん1人につき幾ら幾らというようなやり方がよろしいのか。あるいは、今既に制度として実施しております子育て支援医療制度というようなことで、医療費の方を助成をすることによって、現在は無料というふうな、一

定の年齢までですけれども、そのような施策もとらせていただいております。そういう意味では、いろんなやり方はあるかと思いますが、やはり一人一人に幾らということではなくして、一定の生活レベルにおいて制度的な助成措置といいますか、ただいま申し上げました医療制度の中、あるいは例えば保育園とか幼稚園とか、そこに通うときの料金の問題、さらにはいわゆる育っていくときのハード的な環境等を含めた条件整備、こうしたいろんなフォローをしていくやり方があるかと思います。

それにつけても、総合的にどういうふうにやっていくかというときは、いずれにしても財源というのも当然しっかりと組み立てていかなければならないわけでございますから、そうしたあたりを総合的に検討しながら、やはりなかなかあれもこれもということにはまいりませんので、より効果的な優先順位といったようなものを、前回の議会の中でも選択と集中という、そういうことが出されましたけれども、そうした中から1つずつやっばり積み上げていかざるを得ないのではないかと、こんなふうに思っているところでございます。

以上です。

委員長（土門治明君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） 課長は、医療というのを無料と今おっしゃったようですが、例えば出産時、今がどのぐらいかかるのか私もきっぱりわかりませんが、ずっと今から10年も20年も前は30万円とか35万円ぐらいかかると、子供産むとき出産の費用。そういうのはそれも医療で、それも無料となっているのですか、その辺どうですか。

委員長（土門治明君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） 出産、分娩に関しまして幾らぐらいかかるのかというのはケース、ケースで、非常に難産であればまた違うのでしょうかけれども、大体は出産育児一時金というふうなことが国民健康保険特別会計の中では42万円というふうに今なっておりますが、大体分娩費用におおよそ相当する一時金が特別会計のほうから交付されております。

したがいまして、一たんはみずからお支払いはしなければならないわけですが、償還的な考え方の中で分娩に関する費用については、一時金の中でほぼまずペイされるというような状況になっております。

委員長（土門治明君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） ぜひとも人が減るというのは、大変町づくりには基本的なものですから、できるだけやっばりそういう面、政府でも非常に必要なもの、必要でないものというのは大きく党関係なく今叫ばれているような時代ですので、必要なものはどうしても必要なものは基本的にそういう面をやっばりカバーしてもらいたいと私は思います。この項については終わります。

次に、62ページ、13節の委託料、ソーデーマーチ開催事務委託料、これが230万円、それから63ページ、19節、ソーデーマーチ事業負担金350万円とこれあります。これは、どちらもソーデーマーチにかかった費用だと思うのですが、この辺のまずちょっと私わからない部分も……おおよそはわかるのですが、ちょっと理解できない部分もありますので、説明お願いいたします。

（「所管」「ソーデーマーチは所管教育委員会だわ」の声あり）

委員長（土門治明君） 那須委員、所管のようですので。教育委員会のほうです。

12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） 常任委員会さそれここの辺ずっとのってこなかったの、説明もなかったの、私は企画か総務なのかなと思って今質問いたしましたが……では、まずこれを飛ばします。

それでは、同じやっぱり62ページの13節委託料、しらい自然館のB & Gツーリズム運営委員委託料ということで170万円、これとまた63ページのほうの19節負担金で、協議会の負担金ということで8万円のっています。これは、推進協議会の県のほうの負担金8万円のほうは私これは説明要りませんが、このしらい自然館のほうはご説明をお願いいたします。

委員長（土門治明君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） お答えいたします。

ここの62ページに記載をされておりますしらい自然館のブルーアンドグリーンツーリズム運営に関する委託事業でございます。これは、緊急雇用で雇用しておりますしらい自然館のスタッフの雇用と、それにかかわる事業の推進に関しての費用を委託で出しておるものでございまして、県の基金のほうから歳入で受けまして、同額を歳出で遊佐町観光開発公社のほうに委託をしている内容でございます。スタッフが2名、これは臨時でございますが、配置されております。

以上です。

委員長（土門治明君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） まず、このグリーンツーリズムという基本的なこれ事業ずっと前からのっていましたが、ずっと10万円でした、町の予算が。今回は、委託料ということで、これは協会のほうに払っている金額ということで8万円ということみたいですね。

私、ずっと前から一般質問やら決算、予算で質問した経緯があるのですが、遊佐町のようなところは非常にこういう事業はやっぱり不可欠というぐらいの必要な事業であって、これを推し進めるべきではないかというような考えを持っています。新聞で皆さんもご承知と思いますが、山形方面と置賜方面、ここが大体80、90ぐらい進めているのだと思いますが、新聞で去年、おとしあたり見ると、650万から700万とかと載っていました。それには、日帰りのものもあるだろうと思いますが、いろいろあるのだと思います。だから、これは我々みたいに農産物を生産するところは、最も私は大事ではないかなと。この地域の宣伝を一番よくできるのがこういう民泊で1泊泊まってもらったり、体験したり、こういうことが一番やっぱり重要なのではないかなと思っています。

例えばツーデーマーチは、何百万円をこれ両方合わせて使っているわけですが、結局これは2日間で終わってしまうわけです。それやっぱり一般の農村地帯に入って生活実際やるわけではないので、お祭り騒ぎで2日間で終わってしまう。こういうことがその地域、地域のよさをやっぱり宣伝する、PRする上でも一番大事ではないかなと思っています。これから町長が職員も先頭に立ってPR活動をやってもらいたいし、やりたいということでした。私は、大いにこれはよかったなと見ていますが、やはりその基本的なものないと、職員だって営業活動PRしたってこれできないと思うのです、民間みたいには。だから、町のこれからの大事な大事なこれはPRとやっぱりおいしい水、自然、それを理解してもらうには、こういうグリーンツーリズム的な事業は絶対私は遊佐町では必要だろうと自分では考えています。そういうことからして、前も町長に10万円なんて、何でこんな小さい予算なのと何回か申し出ま

したが、何かこうやって大きいところばかりもらって確信つかめなくて今まで来たのですが、やはりそういう、実はちょっと例挙げますと、私の弟も今日立市おりますが、今ちょっと仕事やっているのが決着つけば遊佐町に来たいと言っています。やはり自然環境すばらしくいいので、もう日立というところは大会社あるので、そこは働くところであって、あと将来やっぱり自分の気持ちをいやしたりするのは遊佐町がいいのだと。来たいということで、うち建てるかそのような考えでおるようです。今現在うちあるのですが、売却しても来るというような感じでおるようですので、やはりこの遊佐町に来ればそういう人方は、若い人もゼロということではないと思うのです。その辺は行政がしっかりある程度基本的なこと、給料くれるとか金くれるではなくて、やっぱり住みやすいこの環境、それにすべきだと思うのですが、その辺答弁よろしく願いいたします。

委員長（土門治明君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 那須良太委員からもっと重視せよと激励を受けたと思っております。

振り返ってみますと、グリーンツーリズム、非常に鳴り物入りで県の呼びかけで導入した事業でございました。当時は、あったげさんめのグリーンツーリズムという名称をつくりまして、そして農家民泊等を何とかふやして地域の活性化につなげたいという目的でありましたけれども、かけ声は確かにあったけれども、実質としてはやっぱりなかなか進まなかった。それには、やっぱり民泊等に関しては保健所の許可が必要であったり、いろんな形で法的にクリアできないところが多々あった。使い勝手が悪い制度であったという形があるのかもしれませんが。ただ、町としては、今しらい自然館というリニューアルした施設を中心にグリーンアンドブルーツーリズムをやっていただいていると。そして、町内の皆さんも初めて参加した人なんかは、遊佐町にもこんなすごいところあったのだですねという認識もいただいているといううれしい声も聞こえております。特に地元のものを使ったおそばの指導、そば打ちの体験もできるとか、いろんな事業をしらい自然館でやっていただいているということ。参加した人たちは、みんな一堂に得したねという感想があるというお話も伺っております。それらやっぱり町として本当に交流人口の拡大等にも資するものであれば、どんどん、どんどんまず地域に根を張ったものから推し進めてまいりたいと思っています。

詳細については、担当の課長をして答弁をいたさせます。

委員長（土門治明君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） お答えいたします。

今委員ご質問のしらい自然館の中で行われておりますグリーンアンドブルーツーリズムの事業の内容についてお話をしたいと思います。これは21年度からスタートいたしまして、現在も続けておりますけれども、しらい自然館を利用してその周辺の豊かな自然を使って体験をしていただくということでございますが、それとあわせて遊佐町の海、これは西浜と釜磯のあたりですけれども、それを使ったプログラムを加えて、年間で6回開催をしているものでございます。5月の末に始まりまして、最初は二ノ滝、三ノ滝のトレッキングを行っております。それが終わりますというと、今度在来種であります金俣そばのそば打ち体験、これもなかなか人気のあるメニューでございますが、これは通年でやっておりますが、この分だけ別に募集をして行っております。それから、6月、同じころですが、笹の葉取りと笹巻き体験、これも笹巻きサミットの会場ではありますので、これについても笹巻き完成するまでそこで

体験をしていただいております。あとは、7月直前になりますというと、ナイトウオークとゲンジボタル観賞会ということで、これは夜ですけども、募集をして来ていただいて実施しております。そのほかに、海の体験が魚釣りと磯遊び、この2つの2本の体験を挟みまして、夏直前です。シーズンであそこが込んでまいりますというと、なかなか事業に取り込めませんので、7月の中旬頃に深緑の高瀬峡を体験して終わるという、こういうプログラムで21年度は実施しております。大体参加者が10名から15名ぐらい各回おりまして、もちろん多いのは酒田市周辺なのですけども、こちらがターゲットにしておりますのは山形市、泊まりで来ていただける方というふうなことで募集をしておりますけれども、山形市からも3分の1ぐらい山形市、泊まりではないのですが、来ていただいております。

なお、一番メインとなっておりますナイトウオークとゲンジボタルにつきましては、大体100名前後来ていただいて、これは夜だけの体験事業なのですけども、少ししらい自然館の周辺の魅力ある自然を活用したツーリズムの形ができつつあるかなというふうに思っているところです。

以上でございます。

委員長（土門治明君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） 今説明いただきましたが、私大分前ですが、二、三年前でしたっけか、今点はあるのですが、このつながりがないということ、私マイクロバスでも中古でもいいから、安全な車であればそれを用意して、結局杉沢の語りべの館もあれば、さんゆうもあれば、自然館だけでもなくして、まず年齢をどこをターゲットにするかは別にしても、あそこに2泊だとか3泊やったら、何もあそこだけで、しらい自然館で暮らしてくれといったら飽きます、多分。だから、やっぱりそういうバス、例えば500円もらって1人から。そこずっと回って、語りべの館ではお茶なんかも、今管理者いたかないかちょっと私定かでないのですが、そんなことたててもらったりして、あとさんゆうにも行って、空気が全然違います。だから、そういうところに行ったり、高瀬峡も今後考えているのであれば、そういうところをやっぱり回って見せるというものないと、ただここあるのだよとしても、年配者で、自家用で来ている人は自分でも歩けるのですが、やっぱりそういうふうなことをすることによって、今の課長が計画しているグリーンツーリズム的なものも、もっともっとすそ野が広がっていくと思います。

ちゃんとしたやっぱり対応ができないと、来てくれ、来てくれと言ったって、これは特に車運転できない人は来ないです。だから、駅さおりてもちゃんとした時間帯があって、どこを回るとかとないうけですか。今ありますか、私はないと見ているのですが。だから、その辺も、何も新車買ってくれとは言いません。まず、走行して大丈夫な車であればいいと思うのですが、500円ぐらいもらって回れば、結構遊佐町にもいい場所があるので、そういうことによってまた次のだれかにその人方宣伝、言い伝えでやってもらえば、やっぱりだんだんしらい自然館、あそこいいところだ。遊佐町いいところだ。行ってみないかということになると思うのです。ただ、言葉とかお金出したからということでは、私一般質問でも言ったのですが、成果を見なければ、職員らは成果を一人一人確かめないと、その働きがいとか、そういうのがやっぱりわいてこないと思うのです。成果が出ているというのはやっぱり力が入りますし、ただ予算こうで入札してあと終わりましたでは、ただ最後にあと写真鑑定とかやるだけでなくして、成果はどうだったかということをやったり担当の人方ちゃんと確かめることも、1つの将来の皆さんの希望にもなるし、町のためにも大きく変わってくると思います。

それと、私一般質問の中に我々民間が宣伝すると、役場職員が宣伝するとは全然受けるほうから見ると、皆さんの方がずっと信頼性があるわけです、行政ということで町の中心ですから。だから、そういう時田町長が言っているとおりPRして、課長連中は余り実務さはべたっとくつついているわけでないので、やっぱり私は課長クラスが歩いてもらったほうがいいのではないかなと思う。そういった信頼程度が高いので、もう話も受けるほうも効果が出るのではないかなと、そんなことで質問していますので、その辺について何か答弁あればお願いします。

委員長（土門治明君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） お答えします。

まず、2次交通の関係からなのですが、しらい自然館には大きなバスはございませんが、お客さんの送迎用といたしまして7人乗りのワゴン車配置をしております。これは、遊佐駅が主なのですが、そこにお客さんを送迎をします。ただし、大きい人数ができませんので、7人までなのですが、大きい人数の場合ですと、あらかじめマイクロバスをレンタカーとしてチャーターいたしまして、それで町内を回るといことでしておりますが、なかなか費用もかかるものですから、お客さんのほうでそこまではいいよというふうなところもございまして、7人まででしたら町内の案内も含めて公社のほうでやっているということでございます。

それから、町内の施設の連携ということでございますが、これはもちろんしらい自然館ですべて簡潔したプログラムをつくれるわけでもありませんし、またそうしないほうがお客さんが喜ぶということがございますので、語りべの館を当然でございしますが、町内のそれぞれの観光史跡、そういったところを各団体、利用者の希望に従って回ってはいるのですが、これもなかなかバスの規制に関しましては難しいところがございまして、ただだから幾ら乗せてもいいということにもなかなかありませんで、難しいところあるのですが、もう既にお話をしておりますが、来年度以降観光デマンドの取り組みをしたいということでお話をしておりますので、特にしらいをベースにして鳥海山に登る人なんかについては、ご利用いただけるのではないかなというふうに思っているところです。2次交通については、しらい自然館だけでなく、町内のホテル、旅館、それから遊楽里も含めて全体的なことを考えながら計画をつくっていきたいというふうに考えているところです。

委員長（土門治明君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） 今説明ありまして、ありがとうございます。

ただ、ちょっと一例とさせていただきますが、私六日町で六日町の高砂会という老人クラブがございまして、日帰りだとか、1泊と日帰りと2回やっています。いつだっけか朝日町に交渉したら、あそこ2時間半ぐらいかかるのです、遊佐町まで。それでも、往復送り迎いで4,000円をお願いしていました。それから、大蔵村に冬3泊4日ということで、湯治ということで事業計画何年前からやっています。あそこも、6名以上だったら送り迎えするよということで、皆その人方、遊佐交通とか運転を頼んでいるわけではないのです。送り迎えするのでも、夕方になればおぜん運びやったり、物売り来たり、運転手であれ、みんなそれやっています。経費をかけないでそういう、だからやっぱりそういう何でもできるような人、大型免許を持っていれば、この辺ちょこっと走るぐらいはちゃんとすれば事故なんて余り心配もないと思うので、だからそういうことひとつ。

それから、やっぱりその地域を回るコースなんかできています？これをここをここがこのコースだよという、それもないと、これやっぱり見る人も、見たい人もわからないと思うのです。初めて来たときは全くわからないわけですから、コースなんか見れば、吹浦方面のこれは羅漢だとかああいう辺をずっと回って見るのだよと。こっちは、さんゆうのあたりを中心としたところをずっと回るとか、そういうようなコースあれば、それから今の青塚の旧青山本邸、あの辺もその好きなところは私はこっちに行きたいとか、やっぱりそれぞれあると思うのです。そのコースなんかも作成しておかないと、これなかなかうまくいかないと思うので、その辺ぜひともやっぱり計画していただきたいと思います。もし答弁あれば。

委員長（土門治明君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） お答えいたします。

日帰りのお食事、懇親会でありますとか、それからおふろを使ったプログラムについて、これから秋ちょっと遅くなってから冬の間は、そういったことのセールスも町内に、特に町内の老人クラブの皆さんにセールスしているのですけれども、その際も今言った送迎の足の問題でいろいろ課題があるということはこちらでも把握しております。バスを整備するかどうかということにつきましては、また別の機関でそれぞれ検討していきたいと思いますが、こういう希望もほかのところからもいろいろ出されておりますので、引き続いて検討させていただきたいと思います。

それから、地域におけるコース、あちこちのこういうところがあるよというコースなのですから、今整備してありますのはほとんどがしらい周辺の、特にトレッキングで使う皆さんに対するご案内で、さんゆうのそば打ち体験だとか、高瀬峡を中心にしたプログラムが用意されておりますけれども、町内全体、例えばバスで回るとかというプログラムについてはまだ整備されていけませんので、委員のご指摘のとおりこれらも含めて準備をさせていただきたいというふうに思います。

委員長（土門治明君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） この項は終わります。

私あと最後の質問になりますが、24ページに総務企画課、19節に負担金及び交付金、これです。職員の退職金の負担金1億6,303万5,595円ということのっています。これ、昨年の21年の職員の人数が行政報告に載っていますが、これ157名というふうに載っているようです。この157名で1億6,300万円を割ると、1人に103万円当たるのです。これを全く金利つくもの見なくても、例えば37年勤務したとする、大卒で。59歳まで勤めたとしても、これ相当な金額、3,800万円超えるのです。金利かかるとのことゼロにしてもかかるのです。今これやっぱり負担金がかかって大きくなっているのです、大きいか小さいとちょっと私全部調べているわけでないのですが、今この間の報道で町村より市が多くなったという報道がございました。それだけやっぱりその地域では合併が進んでいるのだらうと。これ山形県内であれば、山形県内は把握できるわけですが、やはり合併すると、職員のも減になりますので、大きな退職者というのは出ると思うので、これ私このどうのこうの言っているのではなくて、将来遊佐町で皆さんがちゃんとこれもらえるような制度今からちゃんとなっていますかということなのですが、説明をお願いします。

委員長（土門治明君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

この職員退職手当組合負担金 1 億6,000万円ほどの内訳から申し上げさせていただきます。ただいま委員からお話ありました157名の職員でございますが、基本的にこの制度の中で普通負担金ということで、通常的に納める負担金、この額が 1 億1,228万1,100円、1 億1,200万円ほどになってございます。そのほかに、特別負担金といたしまして、その年度に退職をされる職員に対する不足額等含めて納めたのが1,075万円ほどでございます。それに加えて、調整特別負担金という形の中で4,000万円納めてございます。この調整特別負担金という中身につきましては、いわゆるこれまでこの普通負担金で納めてきました町としての負担額、これと実際に職員が退職をしたことによって受け取った退職金、これに組合から受け取った負担金の額にかなりの開きがございまして、4 億円程度でございます。そういった状況を踏まえて納めているものでございます。

実は、この組合の目的そのものがいわゆる独自に、例えばお隣の酒田市になれば、自分のほうで退職手当の規約を持ってその年度に退職した職員に対する手当を計算の上支払いをすることになります。この組合を結成している目的は、そういったやり方をしていくと、多く退職した年には多くの財源が必要になってきますし、少ない職員の退職のときには少ない額で済むという山と谷のバランスが非常に激しくなっています。小さな町等含めて、やはりこのバランスを平準化した形で持っていきたいというのが願いであります。そういった目的を持って設立されたのがこの退職手当組合というふうになります。そういった中で、市町村合併が行われる中で、離脱をしなければならないと。この組合から離れなければならないという自治体が出てまいりました。そのときに、それではその離脱をする、退会をするに当たってどういうふうな状況にあるのかということとその時点で初めて試算化したという状況がございまして、それがいわゆる負担してきた額と受け取った額という形です。それに基づいて、退会をするときの納めていただく額、それらを計算をしたわけですが、そういった状況の中であって、もう一つは国の大きな流れの中で三位一体改革を含めて地方自治体の改革も進められてまいりました。そういった中で、職員数がどの自治体においても減少してきているという結果がございまして、これまでの例えば遊佐町であれば、200人なら200人の職員数でずっと推移をするのであれば、先ほど申しましたようにして多い年、少ない年の平準化を図るという目的の組合でございまして、そのままの形で納めていけばよろしいのですけれども、遊佐町の場合も多く退職される年もあれば、少ない場合もあるわけですから、この 1 億1,000万円を納める金額以上にいただく場合もあれば、いただかない場合もあるということになるわけです。しかしながら、その職員数が40名以上遊佐町でも減少してございます。そういった中においては、将来負担をしていただく財源というのが右肩下がりになって減少していくということになりますので、全体の運営そのものが滞ってしまうということがございまして、そういった状況の中で調整特別負担金というものを求められているという状況にございます。

多少市町村によってそれらの状況はかなり違いがあるのですが、現に組合から請求された21年度分の特別調整負担金は、1,247万円ほどになってございます。しかしながら、そういった状況を少し緩和をしたいというようなこともございまして、4,000万円ほど負担をさせていただいたという中身でなっております。毎年退職手当組合の会議がございまして、これからの運用状況を含めて説明なされてございます。団塊の世代の退職に伴って、ここ3年、4年くらいがピークというふうに数値的に示されてご

ざいます。それ以降は、組合の持っている資産の中で十分に運営をしていけるというようなことで説明をいただいております。ここ三、四年がピークではあるけれども、将来的にわたって組合として一定の平準化した普通負担金をいただきながら、きちんと職員への対応も行えるというようなことを会議の中でも説明をいただいております。

委員長（土門治明君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） 説明ありがとうございます。

ただ、私ちょっと心配されるのは、これやっぱりもちろん基本的にはその職員の人数、これが基本にあるのだと思います、会計的には。ただ、よその方の退職する人が多くなったからそっちに、互助会組織でしようけれども、こっちにやったから、いや、こっちのほうではいい、いっぱい出してくれよなんて言われても、だから今私方のは退職金ではないのですが、年金か、議員年金も平成三十三、四年ころになるとなくなるのではないかと今、その前かもしれないといううわさもあります。そういう時期で、合併するとやっぱり職員もどんどんやめる。数がどんどん減るわけです。そうなった場合に、例えば遊佐町のこの150名の年金はある程度保障されているかないかということなのです。プールされてやられておったら、詰まってくれば結局少なくもらうかどうかということになってしまうと思うのです。だから、調整金でこれだけ出したいと言って皆さん出してくれればいいのだけれども、はいはいと出してくれないと、その不足になる可能性は十分私はあるのではないかなと思っています。

だから、よそでそういう事態が起きたから、遊佐さん、これだけもう1億8,000万円払ってくれよ、2億円払ってくれよと言われても、私はそういう退職金というのは基本的におかしいのではないかと考えているのです。やはり1人の35年とか40年とか勤めれば、この方は本給がこれで、それにベースで退職金がこのぐらいと、大体大企業もほとんど決まっているのだと思います。それがこれ見ると、何か互助的でばっと出たから、遊佐町でこの分いっぱいちょっと出してくれよというような部類になると、相当詰まってくるのではないかなというような私は懸念がされますので、これから組合の集まりあったら、その辺基本的なことやっぱりしっかり話し合いすべき時期だと思うので。この金額にどうのこうのではないのです。皆さんがやっぱり最初から一生懸命働いた金額がちゃんともらえるのだったらそれでいいのですが、何か今こういう事態がどんどん合併進んでくると、そういう現象が起こるのではないかなと思って質問しましたので、これに対しては答弁あればいただきますが、なければ私の質問終わります。

委員長（土門治明君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えします。

年金制度も含めて、これらの部分の根本にありますのがいわゆる分母といいますか、それを支える人、組合員といいますか、そういった部分が大きな影響力を持っているというのは事実かなというふうに思います。ただ、この退職手当組合の部分につきましては、先ほど申しましたように今現在、それから将来的な部分も推測をしながら、一度にこれらの職員が退職をするというふうになった場合は、大変なことになろうかと思いますが、それらの職員が年齢に応じて順に退職をしていくというシミュレーションの中できちんと組合の運営がなされてございますので、その辺は心配なく、職員について退職の支弁も、手当の支弁もできるというふうに思っております。

委員長（土門治明君）　これで12番、那須良太委員の質問は終了いたしました。

11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君）　それでは、私からも質問させてもらいたいと思います。項目的に10項目ほどありますので、簡明に答弁いただければと思います。

最初に、事項別明細書の24ページですけれども、総務費の項総務管理費、目一般管理費、節13節委託料でありますけれども、6行目、公用車等運転業務委託料651万5,100円ありますけれども、前年度に比べて345万円ほど上乗せになっていますけれども、この内容をお尋ねしたいと思います。

委員長（土門治明君）　本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君）　お答えいたします。

公用車等運転業務委託料、運転業務につきましては、現在遊佐交通さんのほうに委託をしております。運転業務の委託ということで、基本的に2台を運行できる体制での委託をしております。したがって、2名の方がその運転の業務に当たっていただいているというところでございます。20年度との大きな違い、ここの部分につきましては、20年度におきましては役場を退職された運転手として勤務していただいた皆様をお願いをしている部分がございます。遊佐交通さんのほうには1名、そしてOBの退職職員の方々、複数名の方々からお願いをして、その分については賃金からお支払いをさせていただいたという経過がございます。そういった中で、昨年まで遊佐交通さんのほうに委託として出していたのは、1台の運行に係る1名をお願いをしていましたし、今年度は2名ということで倍になっているという状況がございます。そういった中で、人工透析週3回、広報配布月2回、小学校公民館等への文書配布、その他配車指示書により運行をお願いをしております。主に町長、議長等の公務に伴う、また各種団体の公務による研修会等への参加、そういったことに配車をさせていただいている状況でございます。

委員長（土門治明君）　11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君）　そうすると、今の答弁では20年度が退職者の部分が賃金等での支払いも含めるというようなことでありましたけれども、総体的にことしの21年度の650万円、それから20年度の部分の賃金等も含めると、大体同じような金額ととらえてよろしいのでしょうか。

委員長（土門治明君）　本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君）　お答えを申し上げます。

1つ説明短くなりましたけれども、これら賃金でお願いしておりましたOBの職員の方々、やはり退職されてから年数が経過をいたしまして、高齢とか体調の部分の問題、それからご自分のライフサイクルの中でのいろいろなご都合という中で、ちょっとお引き受けできないよという形になった状況でございますが、この方々については、いわゆる運行管理の中で賃金ということで運行するときだけお願いをしておりました。それと、大変恐縮ではございましたが、役場職員OBということで、かなり1時間当たりの単価も低い単価でご理解、ご協力をお願いしていたというのが実態でございます。金額ちょっと正確に把握してございませんが、記憶が正しければ120万円くらいの前後の金額であったかなというふうに思います、賃金そのものが。したがって、そういった面から見ますと、かなり金額的な比較をすれば割高になるという状況はございますが、2台を運行するために2名を常時お願いをしていると

というような拘束的なこともございますので、このような形での委託契約の締結という形で運行させていただいておるところでございます。

委員長（土門治明君） 11番、阿部勝夫委員。

1 1 番（阿部勝夫君） そうすると、まず大体のお話はわかりました。

ただ、退職者の方で年齢的な部分も相当いつているというようなことで、そのかわりの人間ということとは考えていなかったのでしょうか。

委員長（土門治明君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

なかなかOBの職員の方々、運転を業とする方で勇退した方が一番お若く勇退した方等含めてこれまでお願いしてございましたが、その方々が高齢等いろいろな事情の中でお断りをされたということがございます。それ以降に続く運転を業と、運転手として役場のほうに勤務されて退職された方は、いらっしやなかったというようなこともございます。そういった意味の中におきまして、適切な方が得られなかったというようなことがございます。OB職員の方については、大変申しわけないのだけれども、私どものほうの使い勝手のいい形をお願いをしていたというのが正直な現状でございます。そういったこともありまして、なかなか次に続く方を得られなかったというのが状況でございます。人材が、運転手として退職された若い方がいらっしやらないという現状がございました。

委員長（土門治明君） 11番、阿部勝夫委員。

1 1 番（阿部勝夫君） 今の件はまず了解しました。

次に、同じ総務費の25ページでありますけれども、項総務管理費、目一般管理費、19節負担金補助及び交付金、7行目の自衛隊協力金負担金1万円ありますけれども、この内容をちょっとお願いしたいと思います。

委員長（土門治明君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

遊佐町から自衛隊に入隊されております方々が現在隊員として52名の方いらっしやいます。その方々のご父兄の皆さん、保護者の皆さんが協力会という形で会をつくりまして、いわゆる自衛官の募集事務、これ町のほうでいろいろお願いもされて協力をしているような自衛官の募集事務等含めて、いろいろな隊員の情報も含めて意見交換をしながら、情報交換をしながらやっている会でございますけれども、その会に対する負担金でございます。現在会員数は41名でございます。

なお、隊員として52名ということで現在の隊員数申し上げます。21年度に新たに入隊された隊員は2名であります。20年度はいらっしやいませんでした。以上のような状況になってございます。

委員長（土門治明君） 11番、阿部勝夫委員。

1 1 番（阿部勝夫君） 我々もそうなのですが、酒田港には毎年海上自衛隊の持つ船が来るわけですし、遊佐町も吹浦のほうにキャンプ場のほうですか、神町より駐屯の方が来て訓練を行っているわけですが、先ほどお話があったように、協力会の方々とはその交流の場が多分あると思います。

ちなみに言うと、ことしの場合なののですが、今までずっと吹浦で訓練やってきたのがことしの夏場はその吹浦での訓練ができなくて、菅里広場で訓練のところを行ったということで、私も近くでし

たので、その交流の場にちょっと参加させてもらったわけですが、これからそういうふうないろんな地元で災害があった場合、特にこの自衛隊の方とは密接なつながりが必要なわけですが、そういうふうな場で地域との交流の場ではさっき言った協力隊のほかに地域の交流の場というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

委員長（土門治明君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

今年度は、例年キャンプ場をベースにいたしまして宿泊、夜営のテントを張りながら訓練を行っているところでございます。第2中隊の皆さんがいらっしやいまして訓練を積んでいると。ご案内のように、遊佐町は海があって山があって自然豊かな町であります。それゆえ、逆に言えば自然災害等の発生にも備えなければならないと。また、そういった意味で自衛隊の皆さんのいろいろな場面を想定した訓練、これも海も含めて、山も含めて行くと、そういった意味では非常に遊佐町というのは訓練の場にも恵まれているという条件がございます。そういった経過も含めて、これまでずっと訓練を遊佐町で行っていただいております。奉仕活動として、キャンプ場の草刈り等もしていただいておりますし、町民との触れ合いという部分につきましては、訓練の中で炊き出し訓練といいますか、それを今回も生涯学習センターの広場で開催をさせていただきました。もちろん訓練とかいろんな部分の中で、一部ではございますが、1つは基本的に消防団の幹部の皆さんとの交流も行わせていただいております。そういった中で、やはりいろんな意見交換や情報交換を行うことで、もし万が一そういう部分に応援をお願いしなければならない、自衛隊のほうに応援をしなければならないということが発生した場合には、非常にそういった意見交換、人的なつながり、これが大きな財産になるであろうというふうには思っております。

一方、町民との触れ合いという部分については、先ほど申しました部分でこの自衛隊の協力会の皆さん、それから生涯学習センターの周辺部の皆さんに回覧等でお知らせをして、ことしはたしかメニュー昨年もことしもカレーだとは思いますが。カレーによる訓練を行いまして、それを皆さんからお食べをいただいたという形の中で、訓練と地域住民とのつながりを持たせていただいていたということがございます。

委員長（土門治明君） 11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君） ぜひ今のようにしっかりやっていただきたいということで、来年も菅里広場で例えばまたあるようでしたら、我々地元としても積極的に参加したいなということで考えております。この項は終わりたいと思います。

次に、同ページの総務課、13節の委託料、法律顧問委託料1万2,000円ありますけれども、これは去年初めてのつたような委託料だと思いますけれども、この内容をちょっとお願いしたいと思います。

委員長（土門治明君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

近年やはり地方自治の分権化が進んでいく中で、各自治体に法令をもとにしたさまざまな判断を的確に行っていかなければならない。また、それぞれのいろいろなケースが複雑化しているというような状況を踏まえまして、昨年から法律の専門家である弁護士の先生を法律顧問弁護士としてお願いをしたと

ころでございます。年額5万円ということで、ちょっと少ないのかなということでございましたが、ご本人の申し出はもっと少なかったのですが、私どもとして適切にご相談を申し上げたいということで、年額5万円をお願いをしておりました。そのスタートしたのが1月からでございましたので、3カ月分ということで、1万2,000円を支出させていただいたところでございます。

委員長（土門治明君） 11番、阿部勝夫委員。

1 1 番（阿部勝夫君） 1月からのスタートで年額5万円というようなことでありましたけれども、実際的にはその相談事というのはあったのでしょうか。

委員長（土門治明君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えいたします。

昨年度スタートいたしまして、相談件数は1件でございます。ただ、今年度に入りましてから今現在まで、既に6件の相談をさせていただきました。非常に相談、先生もご多忙の中ではありますが、適切にお答えをいただいているということで、感謝をいたしているところであります。そういうことで、今年度に入ってから6件、昨年度は1件という相談件数になってございます。

委員長（土門治明君） 11番、阿部勝夫委員。

1 1 番（阿部勝夫君） 多分この弁護士さんというのは、酒田市内の弁護士さんだと思いますけれども、その21年度が1件、そして今年度に入ってから6件ほどあったようです。これを年間5万円でやっていただくというのは、大変ありがたいといいますが、また弁護士さんには大変感謝するところでありますけれども、先ほど言ったように今行政が抱えている種々の問題、またこれからはますます弁護士さんをお願いするケースがあると思います。まず、これからもよろしくこの件はお願いしたいと思えます。

次に、36ページですけれども、民生費、項社会福祉費、目社会福祉総務費、19節の負担金補助及び交付金、また行政報告書の33ページも載っていますけれども、身障者の福祉タクシー補助金8万5,650円あります。行政報告書のほう見てみますと、利用券の申し込み人数が139人、それから利用発行枚数が3,146枚、利用実人数が114人、利用使用枚数が1,670枚とありますけれども、この申し込み枚数が1人24枚利用できると思いますけれども、これに対して利用、使った枚数がちょっと少ないかなという思いはしますけれども、この点はいかがなものでしょうか。

委員長（土門治明君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） お答え申し上げます。

行政報告書のほうの33ページに数字掲載されておりますが、申し込み人数のほうは139人、発行枚数が3,146ということで、年度当初4月におよそ利用しようとする方のほぼ100%申し込まれて、そして発行していくというふうなことになるわけですが、実際使用していくというふうな過程の中で、やはりそれぞれの申込者の利用の形態の中でいろんな事情がございまして、すべてその月2枚に相当する24枚を使用していくというふうなことには必ずしもならなかったという結果がおよそ半分ぐらいの使用枚数ということに結果的にはなっているということでございます。

なお、この利用形態につきましては、私どものほうの説明不足というのも結果的にはあったらと思うのですが、いわゆるその月2枚ということに縛られまして、月2枚ずつの12カ月で24枚というふ

うな使い方という考え方がまだ根強く残っていたといいますか、そういうとらえ方をされている方がいらっちゃったということでございまして、より弾力的にということで、年間24枚はこれは変わらないのですけれども、必ずしも月2枚で限定ということではないのですよと。この辺のところを今後よりきちんとお伝え申し上げながら、この申し込み発行枚数と使用枚数については、そんな開きのないように今後努めてまいりたいというふうに考えております。

委員長（土門治明君） 11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君） そうしますと、今課長の答弁にあったように、1年間で24枚使えばいいのだと。この使い方というのは、ずっと前からそのような状況できたのでしょうか。それとも、途中中から変わったのでしょうか。

委員長（土門治明君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） お答え申し上げます。

係の者にその辺ちょっと確認しましたところ、そういう弾力的に運用したというのは、ここ数年のことでございまして、ただ制度というか、その要綱の中には月2枚しか使えないというような限定的な定めにはなってはいないのです。なってはいないのですが、その解釈の仕方がいわば非常に弾力的でなかったと。非常に慎重にというか、制約的な解釈の仕方でも運用してきたというのがこれまでの実態であったようでございます。

委員長（土門治明君） 11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君） そうすると、数年前からまず年間で24枚がずっと使える状況になったわけですが、去年のその反省を踏まえていて、使える利用者の方々には十分今徹底がなったと思いますけれども、その徹底のやり方というのはどのようになさったわけでしょうか。

委員長（土門治明君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） 申し込み時のときに、基本的には使用方法等につきましてはお伝え申し上げますところでありまして、なお今回の議会の中で常任委員会含めまして今も阿部委員の方からご指摘がございましたので、今後さらに発行されている対象の方にはそういった旨のことを改めてお伝え申し上げるような、そういう取り組み方をしていきたいと思っております。

委員長（土門治明君） 11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君） ぜひそのような運営をお願いしたいと思います。

次に、行政報告書に移りたいと思います。7ページでありますけれども、ここに7ページの4のところに職員の研修状況が載っているわけですが、この中で一般研修として新規採用の職員研修が4名で4日間、それから職員研修のメンタルヘルス講習会ということで88名で1日間ということであります。そして次、派遣研修と続くわけですが、この一般研修として新規の採用があつて、当然ここに書いたように受けるわけですが、例えば10年、20年とたったときに、また新たな講習というか、職員としてずっと採用続いているわけですが、その10年、20年をめどにした講習等は考えられてはいないのでしょうか、その点伺いたいと思います。

委員長（土門治明君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

この行政報告書7ページにあります文言の一般研修というのは、言葉を変えますと独自研修、つまり町が主催をして行う研修でございます。ご案内のように、今職場環境、いろんな人的なつながりも含めて非常にストレス社会というようなことが言われてございます。現に心の部分での診療といいますか、病を抱えている職員もおります。そういった中で、メンタルヘルス対策の基礎知識を習得をする。それから、職員一人一人が自分の健康状態、加えて他の職員の状態を考えながら、把握しながら適切に対応ができるようにという願いを込めまして、そういう目的を持ちまして、今回メンタルヘルス講習会を職員研修会として全職員を対象にした研修として行わせていただきました。午前中、午後2回ほどの開催になりますが、庄内総合支庁で行っております地域ふれあい講座という講座がございまして、その講師派遣を活用いたしまして、庄内保健所の障害支援主査の方を講師にお招きをして行ったところでございます。

こういった形で、全体的にそれぞれの状況、その年度、年度抱えているようないろいろな課題に対しての全職員を対象にした研修を行ってございますが、加えてただいま委員のほうからご質問ありました新採職員の研修については、町のほうでも行っておりますし、派遣研修の中でもそれは行ってございますが、段階的なステップアップ的な要素で、例えば職員経験10年くらいになった場合、こういったことを見つけてほしい。係長になった場合は、こういった研修を、課長になった場合はこういった研修をとというようなことで、それぞれの段階に応じた研修を行っております。その研修が派遣研修の中の①山形県市町村職員研修協議会の主催のこの研修、ここには課長級職員研修というふうにございますが、ただいま申し上げたように、それぞれ入庁されてから経験の度合い、職責の度合いに応じた研修をこういつた中で県内の職員が、同じような立場の職員が一堂に会しながら、意見交換もしながら行っているという中で対応をさせていただいているという状況でございます。

委員長（土門治明君） 11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君） 今の件は了解しました。

次に、同じ行政報告書、31ページですけれども、この中に特別養護老人ホームの入居状況といいますか、載っているわけですが、21年度で松濤荘の74名初め168名いるわけですが、私もちよっと委員会が変わって現在の特別養護老人ホームにどのぐらいの待機者がいるのかちよっとわかりませんけれども、前が相当待機者がいて困っているというような状況あるわけですが、現在の状況をちよっとお知らせ願いたいと思います。

委員長（土門治明君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） およその人数でございますが、150までは、ダブルカウントというのがございますので、実質ということであれば、130から150ぐらいの間かなというふうにはとらえております。

委員長（土門治明君） 11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君） そうしますと、いつときの200名弱ぐらいからすると大分下がったのかなというようなことで、この待機者の数も少しは減っているのかなと思いますけれども、大体カウント的に待機から入られるまではどのぐらいの期間を経て入られているのでしょうか。

委員長（土門治明君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） 200を超えるというような数字につきましては、そこはダブルカウントというのもありましたでしょうし、その数字と単純に比較して減ってきているとはまた言いがたい状況にはあろうかと思えます。

それから、平均してどのぐらいの待機で入所されているかということについては、正直申し上げまして把握はしておりません。また、なかなかそのケース、ケースによるものがありまして、平均してということが目安になるかどうかということも何とも言い切れないのですが、なお調査はしてみたいと思います。

委員長（土門治明君） 11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君） 入所までのその期間は把握していないということでありました。

なかなか行政としてはその辺把握するの容易でないかなと思いますけれども、まずできればその情報は多く仕入れていただきたいなということで思えます。

あと、同じ行政報告の中で、40ページでありますけれども、この中に高齢者インフルエンザの予防接種載っております。65歳以上、それから60歳以上65歳未満ということで対象人員が載っているわけですが、去年の場合は65歳以上で対象人員が5,226人のうち接種人員が3,152名、接種率は60.3%、それから60歳以上65歳未満が対象16名の接種人員が8名、接種率が50%ということで載っています。その前の年の20年度から比較してですけれども、ちょっとこの数字が落ちているなということで、20年度まず言ってみれば接種率で言うと65歳以上が62.7%とありますけれども、ちょっとこの、そしてこの20年度というのは新型インフルエンザ等も大分はやった年でありますけれども、それに比べてこの21年度の接種率が下がった要因というのは、どんな要因があったか教えていただきたいと思えます。

委員長（土門治明君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） お答え申し上げます。

ちなみに、ちょっと手元に16年度からのパーセンテージの資料はありますので、それを申し上げますと、16年度は57.5%、17年度は58.8%、18年度は57.1%、19年度が60%、20年度が62.7%、そして21年度が60.3%ということで、確かに対前年だけを見れば若干2%ほど率としては後退はしたわけですが、ここ5年程度のスパンで見れば、少ないパーセントではあるのですが、逡増をしているというとならえ方はできようかと思えます。そんな中で、20年度と21年度で2%なら2%減退したという要因はということでございましたけれども、特徴的な要因というものをつかんではいません。いわゆる分母分子が当然あるわけございまして、その年、その年の。そういったことの一定のパーセンテージの傾向かなというぐらいのところでございます。先ほど申し上げました5年ぐらいのスパンの中で逡増はしてきているというふうなことで、私どものほうはつかんでおります。

委員長（土門治明君） 11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君） 今課長からここ6年ほどの数字読み上げていただいたわけですが、まずおよそ6割近くの接種率であります。

私から言うと、この高齢者のインフルエンザというのは、できれば8割は受けていただきたいという思いいたしますけれども、担当の課長としてはその目標とする数字は大体今言った6割ほどであればいい

いのか。それとも、もうちょっと胸の内としては引き上げたい部分があるのか、その辺はいかがでしょうか。

委員長（土門治明君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） これは、何割というふうなはっきりした目標数値をちょっと私も持ち合わせてはおりませんけれども、やはりもう少し率としては向上させたいという気持ちは持っているところでございます。

なお、22年度、今年度につきましては、15日のお知らせ号に折り込みましたけれども、ことしのインフルエンザの接種形態は若干変わりました、昨年度新型インフルエンザがあったわけですが、そのワクチンにつきましてはことしは季節性も昨年度で言う新型も別々ではなくて混合されて1つのワクチンというふうなことでございます。そんなことで、10月1日から始まるのですが、その辺は詳細はさらに広報に掲載して周知を図ろうというふうに思っているわけですが、そんな中でそんなことしの条件といえますか、形態が変わっているというようなことも含めてさらに周知に努めながら、接種率の向上を目指していきたいと、こんなふうに思っております。

委員長（土門治明君） 11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君） ぜひ頑張っていきたいと思います。

それから、もう一カ所ですけれども、また同じ行政報告書で申しわけないのですが、54ページ、消防のほうでありますけれども、9の防災資機材の備蓄状況、ここに載っております。この数量を見てみると、20年とまずほぼ同じ数字であります。今防災センターができてもう少し内容が、特に災害が起きた場合の状況を考えて、いろいろプラスする部分があってもよかったのではないかと思いますけれども、この点についてお尋ねしたいと思います。

委員長（土門治明君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

委員ご指摘のとおり、⑨防災資機材備蓄状況、ここにお載せしてあります数値的には、前年と同じ状況になってございます。

どのくらいの防災資機材の備蓄が、またどんなものが必要なのかということについては、やはりこれからの消防計画ともあわせてしっかりと確認をしていきたいというふうに思います。現在のところ、防災資機材庫並びにポンプ庫とか会議センター前の倉庫などにこれらのものを備蓄しているという状況でございます。また、一部防災センターの中に毛布等の備蓄を行っているという状況がございます。

委員長（土門治明君） 11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君） ぜひまずそのように進めていきたいという部分と、ちょっと一番最後の前にリヤカーが入っているわけですが、なかなかこのリヤカーは我々余りふだん使う機会がないわけですが、ただ実際いろんな場面でこのリヤカーが1台地域にあると、すごく便利で使い勝手がいいように思われます。この辺も、できればその利用を高めていただきたいなということで考えております。

次にですけれども、事項別明細書に戻りますけれども、72ページの消防費、項消防費、目非常備消防費、9節の旅費62万7,460円、県総合防災訓練等参加費となっておりますけれども、例えばこの旅費の中

には副分団長以上の研修視察の旅費等も含まれているのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

委員長（土門治明君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） 大変申しわけございません。

もう一度ページ数と旅費の部分の確認をさせていただきたいと思います。申しわけございません。

委員長（土門治明君） 11番、阿部勝夫委員。

1 1 番（阿部勝夫君） 72ページの2目の非常備消防費の中の9節の旅費です。その中の県総合防災訓練等参加費旅費62万7,460円、この中に今言った副分団長以上の研修等も含まれているのかどうかのお尋ねであります。

委員長（土門治明君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） 大変申しわけございませんでした。ありがとうございます。お答え申し上げます。

この部分につきましては、延べ367人ほどこういった訓練に参加したときの旅費になってございます。ただいま申し上げました幹部職員等の研修も、こういった中にも入ってございます。

なお、その上段のほうに消防学校入校旅費という部分で19万9,300円ほどございます。ここについても、16人ほど入校してございます。やはりここも、団員から幹部職員まで含めてそういった研修、訓練の機会として消防学校に入校してございます。

以上でございます。

委員長（土門治明君） 11番、阿部勝夫委員。

1 1 番（阿部勝夫君） 私の申し上げた幹部職員のまず研修等も、この中に入っているというようなお話でありました。

幹部職員の研修等は、県の防災訓練に参加してから、その後に東北各県に研修行っているようでありますけれども、ただその県の防災訓練、庄内4地区でまずあるわけですが、それから東北各県に視察に行って、そしてたしか私の聞いているところでは、1泊で帰ってきているというようなお話のようですけれども、そうすると行く日があと現地にもう夜遅く着いてご苦労めといいますか、研修やって、そして次の日はあたふたと帰ってくるのかなということで想像しますけれども、その内容はいかなのでしょうか。

委員長（土門治明君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

毎回その部分については、自分たちで研修計画を立てて視察を行ってございます。昨年の場合につきましては、新潟地震の経験を踏まえた市町村のほうに、いわゆる大規模な地震があったときの消防団の役割を含めて実際のその体験の部分のお話を伺ってきたというふうに報告をいただいております。

なお、参加費につきましては、ご自分方の報酬の中から含めて分担してございますので、その内容について後ほどご報告を申し上げたいというふうに思います。

委員長（土門治明君） 11番、阿部勝夫委員。

1 1 番（阿部勝夫君） 最初の答弁の中では、私の聞き間違いだったかもしれませんが、今の費用もこの予算の中に入っているというようなとらえ方したものですから、今の質問したわけですから、

も、それが団員たちのその幹部職員たちで自分たちで負担して行っているということであれば、特に私がこの予算に対してどうのこうのということはないわけであります。

ただ、できればその幹部職員の方々には東北に限らずいろんな災害、それからいろんな状況があるわけですけども、そういうところはぜひ研修でやっぱり1年に1回ぐらいはそういうふうな、これは町の予算をもってやっていただきたいなということで思います。その点はいかがでしょうか。

委員長（土門治明君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

先ほど申し上げましたその旅費の中に含まれている……これは、全額ではないというふうに認識してございましたので、旅費の中に含まれておったにしても一部ということでございます。したがって、そこを申しわけございませんが、確認の上、後ほどお答えをさせていただきたいとします。やはりそれぞれの業務に従って必要な知識等をまたいろんな現状を視察しながら研修をしていくというのは、非常に重要な内容ではございます。これまでも、そういった意味におきまして、自発的な意味も含めましてご自分方の負担も含めて行っているという状況がございますので、現在のところはこれまでどおりご自分たちの負担も含めて、また公費の一部助成という形になっているとすれば、そのスタイルで今後も支援をしていきたいというふうに考えてございます。

委員長（土門治明君） 11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君） 最後になりますけれども、もう一度民生費のほうに移りたいと思います。

36ページでありますけれども、項社会福祉費、目社会福祉総務費、19節の負担金及び交付金、酒田飽海地区保護司会負担金3万6,000円が入っていますけれども、これは酒田飽海地区のこのとおりの負担金でありますけれども、今社会を明るくする運動ということで、町のほうでもこれを含めてそういうふうな犯罪や非行を防止する、立ち直りから守るまず運動をやっているわけでありまして、例えばこのこれに当たる保護司の数でありますけれども、21年度でたしか遊佐町では10名おったと思います。そして、ほぼ地区割的な役割をやっているわけですが、その分としては行政のほうからもその地区の部分としては応援いただいて探しているわけですが、ただなかなかその保護司の方も地区別に要らないところ、例えば22年度で言うといない地区もあります。また、ことしでありますけれども、9月1日、酒田飽海地区の保護司会では山形の刑務所、それから少年鑑別所をお邪魔したわけですが、そのときに山形刑務所のほうでは1,300人の収容人員がおりました。その中には、東北初めとする殺人を犯した方々もいるというようなことで、そういう方々の保護活動、今言った環境調整とか保護活動にはやっぱり保護司の与える力も大きいのかなと思います。

今のことで、これからの保護司の部分として行政的なもの、これまでもそうだったと思いますけれども、例えば地区的な足りなくなった地域に対する保護司の担当については、どのようなお考えをお持ちかお尋ねしたいと思います。

委員長（土門治明君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） お答え申し上げます。

地区の中でいわゆる交代の方がといったような相談を受けたことはございます。行ってお話し合いをした経過はございますけれども、基本的には保護司会の中で調整させていただくべき筋だというふうに

とらえております。

委員長（土門治明君） 11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君） これがその酒田飽海地区の保護司の中では、なかなかその酒田地区の場合は大変新しい保護司を選ぶのがまず容易でないというような状況のようであります。

ただ、遊佐においては、今言った現保護司の部分が今課長がおっしゃったようにまず自分たちのことは自分たちでというような部分ありますし、またその辺の相談は課長のところにまず相談に行くというような状況もありますけれども、ただやっぱり年々その新しい保護司を選ぶ部分がまず容易でない状況もありますので、ぜひその辺は余り嫌わないでその辺の相談も乗っていただきたいということをお願いしまして、私の質問は終わりたいと思います。

委員長（土門治明君） これで11番、阿部勝夫委員の質問は終了いたしました。

5番、阿部満吉委員。

5番（阿部満吉君） 私からも少し質問させていただきます。

まず最初に、産業課長のほうにお伺いします。60ページ、商工振興費の19節、一番下になりますけれども、遊佐町緊急産業活性化対策負担金2,000万円強の予算が使われております。この内容についてお伺いしたいと思います。

委員長（土門治明君） 小林産業課長。

産業課長（小林栄一君） お答えします。

一応20年度から以上の、遊佐町でそうなのですけれども、実は国の段階の中でもそうなのですけれども、さまざまな経済対策という形で、国の中ではある程度エコポイントとか、県の段階では雇用の対策という形で打ち出されておりますけれども、遊佐町の場合も同様な形で、遊佐町地域の消費拡大ということで、停滞している商工業の活性化を図るためということで、プレミアム商品券を発行しております。その段階で、21年度につきましては、5月に5,000万円に対して町で1,000万円の助成をしていると。それから、3月の段階で3,000万円に対して600万円の助成をしている分に対しての町の負担金であります。

以上です。

委員長（土門治明君） 5番、阿部満吉委員。

5番（阿部満吉君） 1,000万円と300万円ですよ、今町の持ち出し分というのは。

だとすると、2,000万円で何かほかにも使われているのでしょうか。

委員長（土門治明君） 小林産業課長。

産業課長（小林栄一君） お答えします。

ただいまの5,000万円に対して1,000万円という形と、3月の場合3,000万円に対して600万円という形の方であります。ただし、20年度新規に事業やった段階で、その繰越金的なものが請求が残っておりまして、500万円がありまして、その分足しまして2,092万9,660円という形で支出をしているというような状況です。

委員長（土門治明君） 5番、阿部満吉委員。

5 番（阿部満吉君） 20年度からの繰り越しの支払いがあったということですが、そういうのであれば、20年度の場合は国からの支援もあってプレミアム商品券の発行がなされたと思いますので、その歳入歳出の明細がわかればお願いしたいと思いますけれども。

委員長（土門治明君） 小林産業課長。

産業課長（小林栄一君） お答えします。

一応20年度に対して第1弾という形で、20年の出した段階で約1,000万円を支出することになっておりましたが、最終的に997万8,000円という決算が出たものであります。その段階で、20年度につきましては決算をごらんいただきますとわかるように、500万円を計上させていただいています。その残りの分に対して、497万8,000円を21年度分の負担金の中に、補助金の中に組み入れさせていただいたという形であります。

委員長（土門治明君） 5 番、阿部満吉委員。

5 番（阿部満吉君） このプレミアム商品券に関しましては、当初からいろいろ問題もあるかなというふうに感じておりましたけれども、ことしも1度プレミアム商品券の発行になったようですけれども、今までこの決算書に載る段階で3度ほどのプレミアム商品券の発行がございました。3度も施行しているのでありますから、その効果についてある程度結論が出ているのかなというふうに思いますので、その辺のところをお聞きしたいと思います。

委員長（土門治明君） 小林産業課長。

産業課長（小林栄一君） お答えします。

実際に検証的なものは、ある程度一般市民の方並びに商工会のほうにお願いしている分でお聞きした内容を見ますと、消費的には落ち込んでいる中で、経済的な刺激があったのではないかなというようなことはお受けしております。また、ただ新聞や広告等で一般市民に対してチラシを出したわけですが、ちょっと実際買えなかったという方もおりました。その辺も含めて、ある程度購買力に活性化が繋がったのではないかなというふうに思っております。

また、ある程度問題点ではないのですが、消費的なものの中申し上げますと、大きい商店、スーパー的なものなのですが、そちらのほうに6割程度消費が回ってしまったという形で、なかなか地元の小売店とか商店街に回るのが少なかったというようなお話を聞いております。その辺につきましても、第1弾、第2弾、第3弾という形で経過を踏まえてきたわけですが、その辺も商工会と検討しながらやっていきたいと思っております。

委員長（土門治明君） 5 番、阿部満吉委員。

5 番（阿部満吉君） 当初一番最初20年度に発行したときには、本当に買えなかったという人もいたように聞いております。

しかし、回数を重ねるごとに3回目あたりには、売れ残りもあったというようなお話も漏れ聞いております。このプレミアム商品券には、いわゆるプレミアム分の支出のほかに印刷費や何やらもう100%に近いことで町からの2回目以降は一般会計からの支出となっております。今後このプレミアムというのは、また考えていくのでしょうか、その辺いかがですか。

委員長（土門治明君） 時田町長。

町 長（時田博機君） プレミアム商品券の発行に関しては、遊佐町商工会が平成20年の夏前から実は商工会長、それから当時の役員の皆さんを通して当時の町長さんをお願いをしてきたという経過があったと思っております。

その中で、なかなか取り上げてもらえなかったという経過が、年末商戦に間に合わそうという形でやったけれども、やられなかったという経過があったと思います。20年のちょうど3月ですか、私が議会議員のときに、あと印刷もみんなできてから、プレミアム商品券がもう議会で議決したらその日の午後にはチケットが来ていたという、ポスターも来ていたという記憶がちょうど私も生々しく、ああ、何だできていたのだという形がありました。議会にも全然相談しないで進めていたという経過もありましたし、1回目、2回目等はたしか印刷費等もみんな行政でやったという形を認識しております。

ただ、当初は私が引き継いだ時点、きめ細やかな……緊急経済対策の中で21年度やれるのではないかと、そんな形の中で年度繰りかえた形で、繰り越した形の事業としてとらえようという形、ちょうど21年度その緊急経済対策入りましたので、その予算の中でなるべく生金を使わない形でやろうという形で進めてまいりました。1回目は苦情来ました。2回目は、多少売れ行きが悪かったというお話を聞いてきました。22年度につきましても、商工会から要望あったという形で、それにこたえる形で、1回だけですよという形の予算化をさせていただきました。評価については、商工会とそれぞれ一定の地域内の購買力の向上にはつながったという話は伺っておりますが、議会等では余り効果がないのではないかなという議論が大勢であるということは認知をしております。ただ、この事業については生金の支出、一般会計からのただの支出を伴う形になりますので、22年度については規模を縮小させていただいたと。

あと発行に関しても、印刷費等件費等についても、すべて商工会さんのほうで見ていただけませんかという形でお願いしてきたという経過がございます。事業についてどれだけプレミアムをつけようとか、発行時期については、それ商工会さんの理事会の中で決定なさったというふうにしておりますし、町の監査とこれから今年度も21年度については監査室の監査等も受けていたと思っております。それから、22年度の事業についても、600万円の予算で進めましたけれども、それについてもまず監査の指摘等いろいろあろうかと思っておりますけれども、何も生金を出す。そして、経済効果がなかなか費用対効果として難しいというのであれば、再考の余地は大いにあると思っております。

以上です。

委員長（土門治明君） 5番、阿部満吉委員。

5 番（阿部満吉君） 当初プレミアム商品券という代物ができたとき、20年度の話ですけども、関係者の間では遊佐町にその商品券というものがスーパーではあったわけですけども、こんなにいろんな産業に使えるプレミアム商品券……プレミアムは抜きにしても、そういう商品券があるということは、とても進んだ考え方だということで、お話を伺ったことがございました。

というのは、やっぱり法事のお返しであるとか、いろんな場面でその商品券というのは登場してきますけれども、遊佐町の商店街を網羅した、それから建築業まで網羅したその商品券というのは、とてもおもしろい試みだということで評価しておりましたけれども、ちょっと別の方向に行ったのかなというふうに思います。あのままで終わらないで、本当に遊佐町の商工観光を推進できる、そんな商品券に育っていったらえれば、遊佐町としても生金を出したおかげがあったのかなというふうに考えております。

すので、その辺もしこれからそのようなことを考えることがあれば、そんなことも頭の中に入れてもらいたいですし、ほかの議案との抱き合わせでこの議会に上程するのではなくて、単独でぜひ上程していただきたいと思います。この項はこれで終わります。

それでは、教育委員会のほうにお聞きします。教育委員会のほうには、87ページに図書館費の中の18節です。18節に図書視聴覚機器備品費ということで記載がございます。これ、行政報告書にもその内容については91ページにあるようですけれども、ことし購入した図書、DVD等あるわけです。その辺の数は載っていますけれども、どんな内容のものが購入されたのかお伺いします。

委員長（土門治明君） 5番、阿部満吉委員への答弁を保留し、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時53分）

休

憩

委員長（土門治明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（土門治明君） 直ちに審査に入ります。

5番、阿部満吉委員への答弁を保留しておりますので、菅原教育課長より答弁を願います。

菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原 聡君） それでは、お答え申し上げます。

先ほどの質問の中は、図書館費の18節の備品購入費の内容ということでございました。それで、これはほとんど新しい本の購入ということに充てられております。その中身ということでございますけれども、トータルで1,227冊の本の購入をしております。図書館の分類がありますけれども、その中で分類をしていきますと、児童書が370冊、これが一番多いジャンルでございます。それから、小説333冊、これが2番目に多いジャンルでございます。それから、技術書、それから文学、自然、社会、歴史という順に続いております。これが大まかな中身ということになってございます。

それから、DVDの関係につきましても購入しておりますが、具体的な名前でいけば「おくりびと」だとか、あとは児童対象のDVDの購入ということで内容になっております。

委員長（土門治明君） 5番、阿部満吉委員。

5番（阿部満吉君） 今説明いただきましたけれども、新刊が中心であるというふうな話もございました。

それ、まず1つの本であれば1冊ずつですよ、たしか。お聞きしましたところ、どうしても人気のある本であると、いわゆる借りの順番を待つしかないということで、7月に予約してもまだ借りられないというような話もございました。これ、200万円ですけれども、この上に各学校にも団体貸し出しということでデータが載っております。各学校の図書館にはどのぐらい買っているのかなというふうに見ましたところ、84万3,000円、6校で割れば14万円ぐらいしかないのかなというふうな、単純計算ですけれども。そのような状況のようです。これ、教育長、遊佐町に280万円ぐらいの本の買い入れで遊佐町の教育は成り立つのでしょうか、どうでしょうか。

委員長（土門治明君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 予算をいただいて潤沢に購入して、それにこしたことはないのですが、一応文科省の基準で各小中学校の図書の充足率というのがありますけれども、一般質問でも若干お答えしたような記憶がありますけれども、それは十分に満たしているのです。

ただ、やはりなかなか子供たちが目が行かないといえますか、どうも古くてとか、あるいは読みたいなという気持ちにならない本もかなりあるなということも認識をしておりますので、一般質問でもお答えしたように、年度末にかけてもう一度蔵書の状況をチェックいたしまして、校長会等にも今の予算の配当ぐあいでどうなのか、その辺も確認しながら進めていきたいと思います。今のところ、なかなか思うように本が買えなくて何とかしてほしいという要望は、小も中も出ていないのですが、あるいは町配当の予算以外にもいろんな文庫の基金でありますとか、教育後援会等のバックアップもあって、そういうところからも図書費購入費に充てている学校もあるのかなと、そんなことも思っておりますので、含めてチェックして、さらに来年度の予算のほうにもし必要であれば反映させたいと、要望したいと考えております。

図書館のほうは、今委員ご指摘のとおり、なかなか希望する本が、読みたい本が手に入らないということもございましたし、その辺の頻度があるいは特定の本なのか、あるいはその辺もありますので、もう一度確認して対応したいと思っておりますが、もちろん予算たくさんいただけることにはこしたことはないのですが、県の図書館でありますとか、他の市、町の図書館との連携ということもできるようになっておりますので、その辺も含めて検討したいと思います。

委員長（土門治明君） 5 番、阿部満吉委員。

5 番（阿部満吉君） 質問するに当たって、図書館のほう訪れてどんなものですかという話をお聞きました。

前は、500万円ぐらい予算ついたのにねという話で、なかなか苦労していらっしゃるようです。今でも、予算を獲得するために500万円の要求は出しているようですが、200万円に抑えられてしまっている。実際不用額が1,800円ほどしか、あと1冊ぐらいしか買えるぐらいしか残っていないわけですので、遊佐町の子供たちも大事ですし、大人たちもやっぱり図書館を愛用されている方もいらっしゃいます。200万円よりももっと23年度には増額してほしいなというふうに感じた次第です。特にDVDなんかも自然というか、自然保護というようなものもかなり今回は購入なさっているようです。そういう点でいくと、学校の教育のほうにも役立っているのであろうし、今電子書籍というのがいろいろ脚光を浴びているようですが、実際やっぱり本を開くのと電子書籍とはまた全然違うというような評価もございます。やっぱり電子書籍であると、上っ面しか見ないし、本を手にしてじっくり読むというのは、やっぱり人間の情操教育にはとてもいいことだなというふうに思って、私も思っておりますし、自分の子供も小さいとき読み聞かせ、あぐらしてだっこして読み聞かせがやっぱり国語力の発達にとってもいい影響を与えたというふうに思っております。読書というのも大事だと思いますので、その辺も含めた上で予算もう少し上げてもらいたいなというふうに思っております。

図書館の事業としていろいろおはなし広場とか、各学校でも1番議員なんかも活躍されておるようですが、どうしてもおはなし広場的なものしかないようですけれども、実際どのような状況でこの

図書館の事業行われてきたのでしょうか。

委員長（土門治明君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原 聡君） お答えします。

各読み聞かせの団体のほうにお声かけをさせていただきながら、町立図書館の中で会場を設けたり、あるいは各学校のほうに出向いていただいたりして、その中で昔語りの、あるいは読み聞かせというような形で活動をしていただいているというところで、ボランティアの団体という形になりますけれども、そういうことの支援という形で図書館のほうで活動しているということでございます。

あと、年間2回から3回程度読み聞かせ関係の技術指導とか、そういう形での講座を開催をしております。

委員長（土門治明君） 5番、阿部満吉委員。

5 番（阿部満吉君） こういう事業にしても、図書館が閉まるのが6時でしたよね。夜間は入れないわけなのですが、こういうおはなし広場とかのいろんな事業も、日中に行われるかなというふうに思います。図書館6時で閉まるのはもったいないのかなと。勤めている人であれば、祝日と月曜日お休みでもありますし、なかなか利用しづらいのかなということもございますので、夜間の開放も少し考えていただきたいのかなというふうに思っております。

実は、この前遊佐小学校の運動会の反省会のほうにちょっと参加しまして、先生方とお話ししている中で、おやじの出番というような話になりまして、子供たちにおやじと一緒に夜の学校の図書館で読み聞かせをさせてあげたいのだと。そんなにこぞって来るものではないだろうけれども、それが1つの親子の何かつながりになって、おやじが小さいころ読んだときの感想と子供たちの今読んであげた感想を語り合うのもいいのかな。とても何か夢があつていいなというような話をしてきたところです。遊佐小学校でそんな提案もあったようですが、その辺のほうは伝わっていましたでしょうか。

委員長（土門治明君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原 聡君） その件については、まだお伺いをしておりません。

委員長（土門治明君） 5番、阿部満吉委員。

5 番（阿部満吉君） 伝わっていないということであれば、ちょっと夜間の開放に関しては、なかなかクリアしなければならないこともあるかと思いますが、そんなに経費のかかるものではないかなというふうに思っております。そんな毎日あけるとかというのでもないですし、これから秋の夜長、夕食を食べてふらっと子供たちと一緒に図書館へというのも、なかなかいい光景ではないかなというふうに思いますので、その辺の対応のほう少しお願いしたいなと思いますけれども、どうでしょう。

委員長（土門治明君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 先ほどはぜひ小学校、中学校も含めて図書の予算もう少しということございました。

特にことは、夏場が暑かったものですから、私も地下水の実証実験やっている冷房、これから暖房になるわけですが、その効果もどんなものかなと伺いながら、何回か足運びしましたが、やはり暑さもありまして、あそこ冷房効くものですから、かなりの方々が訪れているなど。そして、20年度よりも21年度、入館者も貸し出し冊数もふえたということも伺っております。そして、何よりも学校

教育のみならず社会教育も含めて、遊佐町ではこれから読書、図書館教育を大事にしていこうという、重点的に大事にしていこうということで考えております。そんな観点で、本の購入の予算のこともありますけれども、小学校の夜間開放ということ、実は私10年前いた小学校でやっていた学校があるので。そこは、毎日ではないですけれども、月に何回か開放しまして、そこでおじいちゃんもおばあちゃんも、夜間です。もちろん学校の先生の手は煩わさないで、自分たちで錠をあけて、閉めて帰るといって、PTAを中心に進めておったと思いますけれども、ただそこ管理上の問題があります。体育館は、教室と離れてシャットアウトできますので、貸し出ししていますけれども、どの小学校でも活用いただいているわけですが、やはりセキュリティーの問題がありまして、その辺のことと、開放するとすればPTA中心になると思いますけれども、もしそういう声があるとすれば、遊佐小学校に限らず。特に稲川小学校あたりは、何かあともう少しシャットアウトすると、社会教育でも使えるような仕組みになっている部屋もあるというようなことも聞いておりましたので、予算的なものも関係してきますけれども、やっぱり子供たち、特に親子の触れ合いとか地域の交流も含めて希薄になっているという現実もありますので、1つのきっかけとしてどの程度まで可能で、もしそれをやるとすれば人的あるいは予算的にどういう負担がかかってくるのか、少し検討してみたいなと思っております。

委員長（土門治明君） 5 番、阿部満吉委員。

5 番（阿部満吉君） 今教育長も答弁されたとおり、図書館の利用者も大分ふえております。今後ともよい本を町民のほうに見せてあげていきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。この項はこれで終わりたいと思います。

地域生活課のほうにお伺いいたします。水道会計のほうにも、審査意見書にもありましたとおり、なかなか厳しいながらも健全な経営をなさっているというような文言もございました。それで、21年度の事業も一覧として出ているわけですが、遊佐町の水道管、耐震性を含めてどのくらい遊佐町の水道は安全な水道管が網羅されているか、数字でお示しいただければありがたいと思います。

委員長（土門治明君） 伊藤地域生活課長。

地域生活課長（伊藤 孝君） お答えをいたします。

上水道の管網でございますが、これにつきましては17万261メートル、これにつきましては導水管、送水管、配水管という形になっておりますけれども、導水管につきましては1,728メートル、送水管は4,071メートル、配水管は16万4,462メートルということで、一応17万261メートルという形になっております。

以上です。

委員長（土門治明君） 5 番、阿部満吉委員。

5 番（阿部満吉君） 今の数字は、17キロに対して16キロの耐震性が図られたというような数字と理解してよろしいですか。

委員長（土門治明君） 伊藤地域生活課長。

地域生活課長（伊藤 孝君） 今のお話ししたのは、管網の長さでございまして、済みません、耐震管はどのくらいかということでございましたので、ではそれをつけ加えさせていただきますと、導水管と

いうやつは井戸から配水池までの水を送る管が導水管でございまして、これが1,728メートルありますが、これは100%耐震管であります。

それから、送水管、上水道につきましては平津配水池から西遊佐、それから松山配水池までの水を送る管が送水管ということで、これが4,071メートルですが、これも一応100%耐震管であります。また、配水管、配水池から各家庭に水を送っているわけですが、その管が配水管と言われまして、これが16万4,462メートルありますけれども、その10万5,805メートル、64.3%が一応耐水管になっているということでございます。

ただ、これ以上に実はK型といいまして、耐震管とは、当時は耐水管ということで整備したわけですが、それが少しありますけれども、ですからそれが今の認定では耐震管にならないので、今64.3%と言いましたけれども、一応耐震性はある程度持ち合わせる管はもう少しあるということであります。

以上です。

委員長（土門治明君） 5番、阿部満吉委員。

5番（阿部満吉君） いつかも何か話したこともあったと思うのですが、さきの阪神・淡路大震災のときに水道管の、ライフラインとして水道管が破れなかったのがステンレス管ということで、大変注目されております。

これは平成というか、2008年度の厚労省のデータが新聞に載っておりましたけれども、いわゆる耐震性を持つ県内の各市町の水道管の状況を見ますと、山形市は10%、一番多いほうで天童市で56%、酒田市は26%、鶴岡市なんか9.7%ほどしか耐震性がないというようなデータもございました。遊佐町の水道料金、少し高いというふうに、近隣から比べると高いというふうに言われていますけれども、実際耐震性を考えれば遊佐町、先ほどのデータによれば64.3%、導水管も合わせればもっと上がってくるのか。私のデータによれば、78%ぐらいはいっているのかなというふうに思っておりますので、厚労省では2013年度までにある程度の水道ビジョンを持って耐震管に整備をしたいというような目標を持っているようです。実際遊佐町の水道でまだ耐震の必要があるという、施設も含めて水道管、施設等々ございましたらちょっとお示しいただきたいなというふうに思いますけれども。

委員長（土門治明君） 伊藤地域生活課長。

地域生活課長（伊藤 孝君） お答えをいたします。

上水道の部分に限ってお話しさせていただきたいと思います。今全体で上水道につきましては、各款別にお話ししましたが、全体では数字的なものでは65.55%になる。耐震管の導入率につきましては65.55%になっておりますので、これにつきましてはやはり4割もありましたし、私のほう新潟地震の段階でも被害を受けたケースもありますし、その後もいろいろな地震の中で被害を受けた管網もありますので、それにつきましては先輩たちがそれに耐震管を整備するということで基本姿勢を持って整備した結果ではなかろうかなと思っております。

ただ、我々のほうで今上水道の整備でまだどういうところが管として整備しなければならないか。また、施設として整備をしなければならないかということでございますが、耐震性につきましてはでございますが、それにつきましては現在石綿管がございまして、これがまだ3.6キロほど残っているということであります。石綿管につきましては、やはり漏水、要するに破れる、縦割りしたりそういうことで地中

に入っていてある程度強度は保っているわけですが、それがやはり漏水したりということで、有効水量の段階では非常に我々としては整備をしなければならないという管でございます。

ただ、合併のときに酒田市のほうから体に悪影響があるので、早く更新をしろというふうな、そういう話もあったわけですが、私はその当時担当でしたが、石綿管については私は、体に悪影響は及ぼさない。ただ、亀裂入って漏水が多い管ですので、早く更新をしたいという考え方でございましたけれども、そういう管が3.6メートルであります。それがことし、22年度の事業で1キ口は、1,000メートルは解消したいという形であります。あと、23年に丸子地内が下水道を整備されますので、それに合わせて1,400メートル程度、それからあと26年には鹿野沢地域を下水道の部分で事業入るという計画でありますので、それで1キ口。ただ、もう200メートルぐらいが残るわけですが、それにつきましては上寺地内にあるのですけれども、これは実は配水池までの管が石綿管であるようでありますので、その辺ちょっと今の段階で低いところに配水池がありまして、それもRCでございますので、その部分については基本的に計画を見直しをしてやらなければならないので、ちょっと26年までの計画には入っていないということで、それ以降になろうかと思いますが、そういう形で整備をしたい。それから、平津配水池に4拡のときに2基ほど配水池を設ける予定でございましたけれども、1基で終わっております。それで、また前から使っていた配水池を有効活用しているわけですが、それをある程度解消をしたいということで考えているところでございます。

それから、あと配水管で平津から大楯地内のところにまだ鉄管が残っておりまして、それがさびこぶがついていてある程度濁水の原因にもなろうかという、そういう状況であります。一方方向に流れている場合ですと、そんなに濁水を生じないわけですが、前にも話をしましたが、サイホンの方式で水を使わない段階になりますと、逆流してしまいまして、それが濁水の原因になる。そのさびこぶが悪さをしてそういうふうになってしまうという状況があったので、この管につきましては計画的にかえていかなければならないというふうに考えておりますので、そういう面でのやつ。それから、上水道につきましては、電気計装関係、それからポンプ、取水用の井戸にあります水中ポンプ等整備しなければならない部分がありますので、そういう部分を計画的に年度別に解消をしたいという形で考えております。

ただ、決算の内容を見てみますとおわかりかと思いますが、一応今の段階では3,000万円ほど利益が出ておりますけれども、そういう建設工事に回せるお金というのが今の段階で決算書を見てみますと、大体1億5,000万円から2億円程度ではなかろうかなと思われま。なぜかといいますと、損益計算の中で減価償却費が1,200万円ほどになっておりますので、その部分はある程度そういう工事費のほうに回せるのではないかなと思っていますので、1億円から2億円の中で事業計画を工事の計画を組んでいかなければならない。要するに給水費が料金で3億円ほどありますので、そこから生まれるお金を足したりしまして、2億円程度の事業費が見込まれるのではないかなと思っていますので、その中で計画的に改修工事をやっていくというのが今の水道ビジョンに書かれている内容ではないかなと思っています。

以上です。

委員長（土門治明君） 5番、阿部満吉委員。

5 番（阿部満吉君） 水道事業は、別企業会計ということで、いろんな昔から、前々から一般会計からの持ち出し等々についてはいろんな議論があったことは、承知の上でお話をしたいと思っております。

この監査委員から出ました財政健全化審査意見書にもありますとおり、遊佐町は健全な経営をしている。是正、改善を要する事項、特に指摘すべき事項はないほどの、総体的には財政的には良好な町であろうとは思いますが、こういうふうの一つ一つ調べていくと、やっぱりせっかく水道管にしても県内平均が23%でしたか、23%なのに64.3%遊佐町は耐震化がなされているということでもあります。宝の持ちぐされにならないように、将来を見据えた早目の整備が求められるというふうに思っておりますので、この辺のことも視野に入れた今後の町の運営をお願いしたいと思います。

図書館にしても、水道にしても、やっぱりある宝は大切に、無駄にならないような予算の執行の仕方をお願いして私の質問は終了いたします。

委員長（土門治明君） これで5番、阿部満吉委員の質問は終了いたしました。

9番、三浦正良委員。

9 番（三浦正良君） それでは、私からも若干質問させていただきたいと思います。

初めに、産業課のほうにお願いをしたいと思います。ついこの前、米の仮渡し価格といいますか、それが大体9,000円から1万500円というような話が出ております。本当にこの話を聞きますと、遊佐町の農業全体あるいは農政全体がこれから厳しい方向になるのかな、そんな感じといいますか、そんな不安な思いも受けたわけなのですけれども、若干それでこの農業関係にかかわる1つ、2つのことを質疑をさせていただきたいと思います。

まず、52ページの強い農業交付金についてでございます。これは、1,138万円の金額が出ておりますけれども、これがたしか種子に対しての遠赤の関係というふうにして理解をしておりますが、この辺の内容をお伺いしたいと思います。

委員長（土門治明君） 小林産業課長。

産業課長（小林栄一君） お答えします。

今三浦委員がおっしゃったとおり、蕨岡の種子センターを遠赤外線ということで、乾燥機7トンを使用の部分について8基改修したものであります。これにつきまして、総事業費約2,390万円のものの2分の1県補助という形で、工場のほうの予算1,138万4,000円が計上になっております。

以上です。

委員長（土門治明君） 9番、三浦正良委員。

9 番（三浦正良君） それで、この種子を遠赤外線で乾燥させると、どのような効果といいますか、多分丈夫な種子ができるのかなというふうにして察しはするのですけれども、どのような効果があるのかをお伺いをしたいと思います。

委員長（土門治明君） 小林産業課長。

産業課長（小林栄一君） 種子が丈夫になるとかならないとかという関係ではないのですけれども、一応申請した中身を申し上げますと、種子センターの管理という形では、蕨岡種子組合のほうで一応管理しているわけなのですけれども、昭和37年に発足した形でやった部分であります。

その中でも、ササニシキの生産に合った近年の消費ニーズや販売戦略という形で多様化が進んでいるというふうになっております。耐用年数がこの乾燥機についてなっておりますので、これを遠赤外線に切りかえると。そのメリットは何かと申し上げますと、燃料費の使用料16.6%が軽減になりますよということと、労働時間の短縮約11.4%削減になるということが、何かというと、コストの削減につながりますという形になっております。現在原油の高騰にも農業経営にも影響が少なくないということでありますので、その辺を見ております。それ、水稻の根幹であります種子を活動に安定を図るということで乾燥機を導入したということでありますし、種子の値段的なものにはね返ってくるのではないかとこのように思っております。

以上です。

委員長（土門治明君） 9 番、三浦正良委員。

9 番（三浦正良君） 一般的に遠赤外線の利用というのは、よく柿だとかいろんな果物の加工をする場合、本当に味がまろやかになるというか、おいしく加工されるというふうにして言われておりますし、人間の場合でもしんまで温まるだとか、食品のいろいろな調理の場合でもしんまで焼けるとか、そういうような効果があるというふうにして理解をしているのですけれども、それではその種子に使われた場合、今コストの削減というのが大きいのではないかとというような説明だったと思うのですけれども、このとおり行政報告書にはコストの低減により産地競争力の強化を図るというような説明があります。

そこで、この産地間の競争力の現状として、この種子を使った場合の効果といえますか、その辺のところをどのようにとらえているのかお伺いをしたいと思います。

委員長（土門治明君） 小林産業課長。

産業課長（小林栄一君） この行政報告の中にも今話あったとおり、コストの低減による種子の低減によるという形で、先ほど申し上げましたとおり燃費削減とか労働力の削減という形を目標に申請になったものでありまして、県のほうにもそのような形で申請した部分にあります。

また、競争力と申し上げましたが、実際種子、米の部分と、それから飼料用米という形で品種を施設の中で種子の乾燥やっているわけですが、その中で今言ったとおりある程度燃費とか労働力を低減した段階で単価的に安くなるという部分で、競争力に反映するのではないかとこのように思っております。

委員長（土門治明君） 9 番、三浦正良委員。

9 番（三浦正良君） それでは、その制度といえますか、その施設を使った場合、遊佐町のポジションといえますか、総体的なポジションとしてどのくらいのところにあるのか。

例えばこのように同じような施設が全部のところでは使えば、別にそれは競争力とかコスト低減とかにならないというか、全部のところでは使えば、またフラットになる。そういうような方向にも考えられるわけですので、その辺の遊佐町のポジションとまず現状がどのようなところにとらえているのかお伺いをしたいと思います。

委員長（土門治明君） 小林産業課長。

産業課長（小林栄一君）　　まず言えば、全体的に種子という形では遊佐町の分を今の先ほど申し上げました蕨岡種子センターのほうで賄っている状況にあるわけですが、現状的にどのようになっているかということまではちょっと考えは及んでいません。

委員長（土門治明君）　　9 番、三浦正良委員。

9 番（三浦正良君）　　この辺は、これから本当に課題としていかなければならないことなのかなというふうにしています。これでこの項を終わりたいと思います。

次に、同じ51ページなのですがすけれども、産地化推進作物転作促進支援事業補助金161万3,000円についてお伺いしたいと思います。内容の説明をお願いいたします。

委員長（土門治明君）　　小林産業課長。

産業課長（小林栄一君）　　これにつきましては、以前からあります転作奨励金的なものの一部を担っておりまして、平成21年度につきましては、一応品目的には7品目となっております。

パブリカ、ウルイ、エゴマ、菜種、イチゴ、水菜、ニンニクという形の品目に対しまして、10アール当たり5,000円の奨励金という形であります。

委員長（土門治明君）　　9 番、三浦正良委員。

9 番（三浦正良君）　　この品目にかかわることなのですがすけれども、中には作物の面積として1ヘクタールに満たないものも4品目ほどあるように見えております。

この品目を決める場合、どのような経過といいますか、例えばJAと町とか生産者と協議だとかで決まるのかと思うのですがすけれども、その辺の経過についてお伺いをしたいと思います。

委員長（土門治明君）　　小林産業課長。

産業課長（小林栄一君）　　申し上げます。

この7品目につきましては、以前から、平成18年から同様な形で品目が決まっております。決めさせていただいているメンバーといたしましては、JAの遊佐の各担当の園芸、それから特産、その他各地区の支店長並びに役場の担当という形で会議を開かせていただきまして、産地化という形で広めていくための品目を決めさせていただいております。

以上です。

委員長（土門治明君）　　9 番、三浦正良委員。

9 番（三浦正良君）　　ただいまの説明ですと、何か生産者は入っていないのでしょうか、確認をしたいと思います。

委員長（土門治明君）　　小林産業課長。

産業課長（小林栄一君）　　今の名簿の中に、以上の各農協さんもそうですが、支店長並びに生産組合長さんが入っているという形になっております。

以上です。

委員長（土門治明君）　　9 番、三浦正良委員。

9 番（三浦正良君）　　私の聞き落としといいますか、生産組合長が入っていられるというようなことなのなのですがすけれども、なかなかその品目が下のほうまで徹底しているのかいないのか、その辺がちょっと話を出ている場合がありますけれども、それからこれは転作の言うように、水田に対しての転作

というふうに思われますけれども、畑作の場合はこの補助がないというような話も聞いておりますけれども、この辺はどうなっているのでしょうか、お伺いをしたいと思います。

委員長（土門治明君） 小林産業課長。

産業課長（小林栄一君） ここに載っている、先ほど申し上げましたが、産地化推進作物という形になりますと、転作奨励金的な形で10アール当たり5,000円ということで品目7品目決めさせていただいております。

また、平成22年度におきましては、戸別所得補償方式という形で、同様な形で産地化の推進をするために8品目見直しをかけさせていただきまして、品目を決めさせていただいております。メンバー的な同様な形の農協さん並びに生産組合長さんの中で検討し、遊佐町の中でも推進し、振興策をやっていく作物であるということを決めさせていただきまして、8品目決めさせていただいております。

以上です。

委員長（土門治明君） 9番、三浦正良委員。

9番（三浦正良君） この品目の中で、低いのは水菜の0.27ヘクタールですか、そのほか1ヘクタールに満たないものもあるようですけれども、その辺のこれからの産地化の推進といいますか、その辺に力を入れていくような方向性はどのようになっているのか。ある程度の面積がないと、産地化とはなり切れないのではないかなというふうにして思いますけれども、その辺の対応をこれからどのようにするのかお伺いをいたしたいと思います。

委員長（土門治明君） 小林産業課長。

産業課長（小林栄一君） 先ほど申し上げましたのは、平成21年度の産地化推進の作物であるということで、7品目申し上げましたが、平成22年度の米戸別所得補償モデル事業の中では、一応8品目決めさせていただいたということ申し上げました。

その8品目の中に申し上げますと、エゴマ、パプリカ、ウレイ、枝豆、ネギ、カキ、菜種、メロンという形となっております。エゴマ、パプリカ、ウレイ、菜種につきましては、もともと産地化推進の作物であったということ1つです。それから、2つ目の枝豆、メロンについては、これまで定着交付金という形で割り増しがついていましたものであります。3つ目、ネギ、カキについては、今後戦略作物としてまず拡大を推進する作物であるという形で、町のほうで考えまして、8品目決めさせてもらったという形であります。申し上げました先ほど言った水菜とかそういう分については、一応これからの推進作物には入っていないということです。

委員長（土門治明君） 9番、三浦正良委員。

9番（三浦正良君） 今回は、21年度の行政報告をベースにした決算ですので、お話をさせていただいているのですけれども、品目が今説明があったように、22年度は数点入れかえがあったようにお伺いをいたしました。

ぜひこの産地化をこれから進める中でも、できれば限られた予算の中で本当にこの大きな効果、よりこの遊佐の産地化を目指すためのポイントというふうにしてどのように考えられておるのかお伺いをしたいと思います。

委員長（土門治明君） 小林産業課長。

産業課長（小林栄一君）　　まず、先ほども申し上げましたが、実際米の戸別所得補償方式になった段階で、今まで多額の補償をいただいた分につきまして、1万円から1万二、三千円ほど減額になったという部分があります。

その分をある程度町のほうでカバーし、選定をしながら、割り増し料金的なものは約5,000円から1万円つけさせておりますけれども、その分を含めた形でまず振興の作物であるということで、ぜひ一般の農家の方から頑張ってつくっていただきたいということで、町のほうでも推進していきたいというふうに思っております。

委員長（土門治明君）　　9番、三浦正良委員。

9番（三浦正良君）　　一番初めにも話したように、米価がなかなか厳しいこれからの時代といえますか、米が残ってしまっている現状を見れば、それはしょうがないことになろうかと思えますけれども、ぜひいろんな形の中で多分町にも農業生産額の目標というものはあるかと思えます。そういう目標に向かった計画的な農政をこれからやっていただく必要がなお求められているのではないかなというふうにして思えます。これでこの項を終わりたいと思います。

この件について課長の答弁をお願いいたしたいと思います。

委員長（土門治明君）　　小林産業課長。

産業課長（小林栄一君）　　今三浦委員がおっしゃられたことにつきまして、町、それから水田協、その他農協等協議しながら進めていきたいと思えます。

委員長（土門治明君）　　9番、三浦正良委員。

9番（三浦正良君）　　続きまして、地域生活課にお伺いをしたいと思います。

初めに、土木費の8億4,125万円というのが出ておりますけれども、この件何か昨年から見ると、1億5,200万円ほど減額になっているというような話といえますか、行政報告書等にもあるわけですが、多分これは町・交の関係なのかなというふうにして察しをしているわけなのですが、この減額の内容の説明をお願いしたいと思います。

委員長（土門治明君）　　伊藤地域生活課長。

地域生活課長（伊藤 孝君）　　お答えをいたします。

今委員がおっしゃられましたとおり、社会資本整備、町・交、いろんな面での事業を精査したところ、事業費が下がっておりますが、その内容につきましてでございますけれども、一応行政報告書の中に事業の内容が記載されております。一応昨年にしましては、道路改良費で2,900万円ほど、それから道路維持整備費のほうで道路一般でございまして、それが9,300万円ほどの事業費でございます。道路維持費の交通安全施設につきましては836万円、橋梁維持費につきましては5,522万9,000円ほど、それから下水路整備につきましては146万円、都市計画道路、公園につきましては1億8,194万1,000円ということでありまして、それぞれ事業を精査したところ額が下がったところでございますが、一応平成22年度から社会資本整備事業に繰りかわっておりますけれども、それにつきましては、26年までの中でその事業費につきましては交付金事業で、全体の事業費決まっていますので、その中で年度別でその部分は下がった部分については対応していくという流れでございますので、これから事業費が計画的に執行されるということでご理解をいただければと思います。

委員長（土門治明君） 9 番、三浦正良委員。

9 番（三浦正良君） 今の説明のように、26年度まで計画的に事業といいますか、進めていきたいというような話だと思うのですが、今鶴田南北線ですか、まだ工事が完成していないのかなというふうにして思うのですが、その辺のこれからの見通しといいますか、この辺をお伺いをしたいと思います。

あわせて、その辺の枝線に対しての計画といいますか、その辺はどうなっているのかも伺いをしたいと思います。

委員長（土門治明君） 伊藤地域生活課長。

地域生活課長（伊藤 孝君） 今の鶴田南北線、東西線、それから鶴田―舞鶴線につきましては、一応工事は完了したというふうに認識をしておりますが、今整備をしておりますのは浮橋―鶴田線でございます。それにつきましては23年度で完成予定であります。

また、枝線につきましては舞鶴―鶴田地内の開発に伴います枝線の整備の状況のことだと思いますが、それにつきましては、このところにつきましては本来民間開発で事業を行っていくという、そういう考え方で基幹となります道路、鶴田南北線、東西線の一部拡張、延長整備と申しますか、それから舞鶴―鶴田線の新設を行いました。ただ、現状でありますと、このところ都市計画区域内でありますので、4メートル道路に面しているところしか建物が建てられない、そういうふうな状況になります。そのために、どうしてもこのままの状況であれば、死に土地といいますか、言い方は悪いのですが、メイン道路に接しているところは生きるのですが、その奥にあります土地につきましては、道路を整備しない限り建物建てられないということで、そういう分から開発がするときには、どうしても道路を新設しなければ開発がなされない土地だろうと思います。そのために、この間も地権者にお話をしながら、民間で開発していただきたいということで一応お話はしましたけれども、いかんせんその土地自体が地権者が多く存在しておりますので、その関係でどうしても民間開発はすぐに進む気配はちょっと感じられませんでした。その観点で、やはり町としても今の整備した基幹道路に取りつけなされる道路、そういうものが有効に生かす土地利用を考えた場合には、どうしても必要不可欠なのは道路かなと思います。それについては、やはりある程度計画道路を示しながら、無秩序な開発ではなくて整然とした開発をお願いしたいというお話はしましたけれども、いかんせん土地はまだ民地でありますので、そういう難しさが非常に残されております。そこで、やはり町としても部分的にはある程度支援をしながら、メイン道路に取りつけられます支線につきましても、ある一定の支援をしていかないと、整然とした開発はちょっと難しいのではないかなと思っていますので、その点につきましては今後その開発の動向を見ながら町としての支援を考えていかなければならないのではないかなと思っています。そういう観点で、これからどのような形で開発を進めればいいのかということで、地権者ともこれからいろんな面で情報交換をしながら、開発の誘導についてこちらのほうでお願いをしたいなということで、一応その段階では終わったわけですが、今後はそういう形で町としてどのような形で支援できるか。それから、民間の方々にお願いしなければならない部分については、こういう形ですというところ、ある程度一緒になって話し合う機会を設けるべきかなと思っていますので、その方向で進めていきたいなと思っています。

なお、町としてもある程度道路については支援策を講じなければならないのかなとは思っております。

以上です。

委員長（土門治明君） 9 番、三浦正良委員。

9 番（三浦正良君） この前の土地なのですけれども、本当にせっかく都市計画道路として整備をされて、これから実質的な使い道といたしますか、よりよい生活環境に対しての使い方がされるわけなのですけれども、ぜひこの辺今課長の言われるように、これも前から枝線はつくりたい、あるいはつくる方法でいるというような話は聞いております。

ぜひその辺のところを町と地権者と、そして協議しながら、1 回ではなかなか難しいことだと思いますので、区域を区切りながら1 つずつ進めていただければありがたいなというふうにして思います。結果的に、ぜひ虫食いの状況のような開発にならないような、そういうような方向で進めていただきたいなというふうにして思います。これに対して課長の答弁を聞いて、この項を終わりたいと思います。

委員長（土門治明君） 伊藤地域生活課長。

地域生活課長（伊藤 孝君） お答えをいたします。

今議員のお話にありましたように、やはりここの開発につきましては、今までも何度か町も提案をしましたし、民間の方々からも提案をしていただいて、ここの開発については推進しようという方策はいろいろあったわけでございますので、やはり優良な住宅地として開発を進めるためには、町としても今まで幹線道路につきましては支援をしたわけでございますし、こういうふうになりますと、逆に支線まである程度面倒見ないと、開発がなされていけないというような実情かなと思われますので、その点も踏まえてある程度町としても地権者の皆さんとお話し合いをしながら、よい方向に持っていければここの開発も進んでいくのではないかなと思っていますので、今委員がお話しされたように、情報交換の場を多く持ち、そして町としてもある程度の支援策を持って開発に協力していくという姿勢を貫いていかないと、開発はできないのではないかと思いますので、その部分につきましては、内容を踏まえて検討を進めていきたいと思っています。

委員長（土門治明君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 地域生活課で9月5日、ソーデーマーチの終了した後夜の時間に、一応町の計画としてはこんな形で応援をしたいのですけれども、道路等についてはという説明の地権者への説明会を生涯学習センターでやらせていただきました。

当時、鶴田の東西線、南北線つくったときは、道路はつくりますよ、あとは民間にゆだねますよと言ってきた経過があったと思いますけれども、町が土地を求めるなんていったら、もうまた道路なかなか離さないと。そんな形で、できれば民間にお願いするしかないのかなと。ただ、道路というのは、道路の通行もそうですけれども、当然上水道、そして下水道等の準備があるわけですから、それはやっぱり行政の役目は行政の役目としてしっかり支えなければならない。その辺が幹線ばかりでなくて、支線的な、枝線的な点も含めてどんな形でやればいいのか。そして、どこまで行政がサポートしながらできるのかというところは、やっぱりこれから今やっとな第1段階、地権者説明会が終わったという段階でございますので、その辺これからスタートという形で進めてまいりたいと思っています。

委員長（土門治明君） 9 番、三浦正良委員。

9 番（三浦正良君） それでは、次に入りたいと思います。

水道会計についてお伺いをしたいと思います。水道会計の15ページに、資本金収入、そして支出のところで、1 項に企業債、本年度が2 億円、20年度が1 億3,830万円、この備考のところに石綿管補助企業債というふうにして載っております。次の2 項に、国からの補助金ということで、本年が5,000万円、そして20年度が1,250万円というふうにして載っておるのですが、先ほど5 番委員の質疑に対していろいろアスベスト管が幾ら残っているか、大体どこに残っているか、そして何年ごろまで解消したいかというような答弁もあったようですので、その辺は先ほど聞きましたので、理解をさせていただきました。それで、このアスベスト管に関しての総工事量といいますか、総事業量はどのくらいになっているのか、大体伺いをしたいと思います。

委員長（土門治明君） 伊藤地域生活課長。

地域生活課長（伊藤 孝君） 事業費につきましては、ちょっと私今資料持ち合わせていないので、後でお答えいたしますけれども。

委員長（土門治明君） 9 番、三浦正良委員。

9 番（三浦正良君） それでは、後でまたよろしくお伺いをしたいと思います。

このアスベスト管と、それからついこの前まで議題になっておった、議会でもにぎわしておった濁水の問題なのです。その濁水も、アスベストも、本当に予想外といいますか、想定外のことだったのかなというふうにして思うわけです。だれもが想定をしておったものではなかったかなというふうにして思うのですが、ただこの水道の問題の場合は、想定していなくても義務としておいしい水とか、安心な水とか、そういうものを提供しなければならないというような責務も第1にあるわけですので、そういうものはしっかりと対応しながら、そして単価だとか、あるいは設備だとか、そういうものを考えていながら、完全なといいますか、確実な水道事業をやらなければならないのかなというふうにして思うわけです。

そこで、今大体水道の場合15億円くらいの起債といいますか、町債があろうかなというふうにして思うのですが、この返済計画といいますか、その辺のところをどのように考えているのかお伺いをしたいと思います。

委員長（土門治明君） 伊藤地域生活課長。

町民課長（渡会隆志君） 起債につきましては、一応返済の期限もありますし、そういう観点から起債の償還計画はつくっておりますが、今の段階では平成22年では全体で元利含めまして1 億4,000万円ほどでございます。

ことは、1 億2,000万円ほどでしたでしょうか、ここの中では収入と資本金支出で元金と分かれておりますけれども、一応22年とそんなに変わらない状況だと思います。一番返済が多くなる年度としましては、31年度になっていくわけですが、元金では31年度で1 億1,000万円ほど。ただ、利子が変わっていきますので、その段階でも1 億4,000万円ほどになりますので、これから10年間は1 億4,000万円台でずっと推移していくのではないかなと思っております。あと、それからずっと1 億円台、それから40年代になりますと、2,300万円ほどに落ちますので、ただ今整備をしています事業費に

つきましては起債をお借りしているという観点から、そういう形でまたこの中にプラスされて償還をしていかなければならないという状況になります。

ただ、先ほども事業費の中でということでお話をしましたが、今の料金体系でいけば、この1億4,000万円ほど返済しても利益が発生する状況になっておりますので、そういうことから考えれば、1億円から2億円ほどの事業費は工事は賄えるという、そういうふうには私は決算の内容からすれば可能かなと。なぜかといいますと、減価償却費につきましては、1億円超の額がありますので、これを丸々事業費に回せる状況になりますので、そういう観点では計画的に事業は進めていけるのではないかなと思っております。ただ、管網がいかんせん長いわけでございまして、先ほども耐震管につきましては全体で65%整備しておりますけれどもという話ではございますが、もう35%は未整備でありますので、それを計画的に整備をしていかなければならない状況でございます。そうなりますと、濁水の問題、新たな要するに電気計装装置とか、そういうものにつきましては私は2億円の中で対応できるのではないかなと思っておりますが、プラスしてろ過装置とか、そういう新たな事業に対しましては、やはりどうしても料金に反映せざるを得ないのではないかなというふうには私は思っております。ただ、この中をどういうふうな効率的な経営をやっていくか。要するに簡易水道等の統合もありますし、そういう面から考えますと、簡易水道施設もある程度整備をしなければならない課題が多く抱えられておりますので、全体的に考えていくと、きちっとしたビジョンはすべてつくられてはいないわけですが、今の段階ではこの中でクリアしていくという水道ビジョンになっておりますが、その後につきましては、そういう新たな課題につきましては、そこはプラスして考えていかないと整備はできないのではないかなというふうには思っておりますが、今の段階では今の水道料金の体系の中でクリアしていく、そういう計画的に整備をできる財政状況ではないかなと私は思っています。

委員長（土門治明君） 9番、三浦正良委員。

9番（三浦正良君） 今課長から答弁がありましたけれども、先ほどの答弁の中でも21年度は3億2,400万円ほど営業収入があって、出したのが2億9,400万円、差し引きで3,400万円ほどですか、当期の利益が。

しかし、その中で資本的収支の支出の件で、1億円くらいのマイナスになっているわけです。そういういろんなトータルで考えると、決して安心な水道会計ではないのかなというふうにして思われます。そして、今課長答弁のように、これから心配されるといいますか、手を打たなければならないかもしれないろ過器の問題が、ろ過装置の問題があるわけです。そういうことを含めると、決してこの水道の事業も安心な水道会計だけで推移していくのかなというような、そういう不安もあるわけです。ぜひ料金を上げざるを得ないのではないかなというようなお答えもありましたけれども、その辺は料金を抑えながらも設備するものは設備をし、経営の効率化、改善、そういうものをねらいながら水道会計を行いながらやっていただきたい。水道会計の返済計画は、当初の予算の一番後ろのほうに表として毎年出ているわけですが、その辺のところとどれくらいずれるのか、その辺もしっかりと踏まえながらとらえていただきたいなというふうにして思います。お答えをお願いいたします。

委員長（土門治明君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 私も、かつて監査を預かったという経験がある中で、近年の水道会計の推移ちょっと私なりにまとめていますので、ご紹介したいと思っています。

実は、平成7年度くらいが4次拡張やったとき、ちょうど完成した当時が一番起債の多い年度で、20億円を超えていたと思っています、20億円。ところが、当時年間1億5,000万円ぐらいつつ、元金8,000万円、利息7,000万円ぐらですか。1億5,000万円ずつ返してきて、ちょうど平成16年ぐらいには16.2億円ぐらいまで起債は本当はトータル減ったのです。このままいくのかなと思ったのですけれども、合併協議で指摘されたその石綿更新という形で、16年合併をしないで自立していこうという、平成16年から実は21年度までトータルで5億8,000万円ぐらいたまた新たな起債を起こしたという形の中で、けれども、返しながらと、やっとなと4次拡張のが10億円ぐらい残ってしまって、今その分まだ元金分返さないでいい分がある中でのやっとなと1億4,000万円台、また1億4,000万円まだ返さなければならぬ。会計的には、私は石綿更新をとにかく合併の一番のターゲットにされたものですから、ただただそこを更新しようという形でやってきたのだと思いますし、議会もそれは承認してきたのだと、自分自身もその議会議員でしたので、それはやっぱり危ないのは解消しようという形をやってきたわけですから。ただ、起債がこんなにもあつという間に5億8,000万円ぐらい、5.8億円起債が膨らませたということは、やっぱりちょっと先を見ないで減価償却よりも過大な投資を、計画的にずっとやっていくのではなくて、さっき課長申しました。やっぱり公営企業会計的に言えば、減価償却費を上回るほどの投資をやった場合は、必ず起債は膨らんでいくという形になると思うので、そこら辺の進め方がやっぱり早かったから、また起債が現在の15億8,000万円ぐらいになってしまったのかなと思っています。

ただ、マックスというのですか、かつてのマックスの額よりも、31年といったって31年のマックスが1億6,000万円ほど、五千何百万円いくような状態ではないと思っていますので、4次拡張の分がおおよそ落ちついたという形から見れば、起債の償還のピークはもう済んでいるというような認識をいたしております。その中で今のこれからの課題について、ほかには非常にまだ耐震化率等悪いという中で、我が町は下水道と一緒に上水道も効率的にやってきたという、管の入れかえもやってきたということから見れば、意外に単独でやる事業よりは安価にやってきたというその評価もしながら、やっぱり値上げといっても遊佐町、田沢など県の企業局から買っている地域の水道は、今実は値下げしています、山形県で。あれは、町も負担金田沢ダムつくるときは出させられたのです、負担金として。けれども、あの県の企業局からの水を使っていない。町単独の遊佐町としては、町に負担金出したけれども、何らその恩恵を受けていないという形の中で、単独でやらなければならない。けれども、過大な投資をしなければというのですか、できる範囲内でしっかりやるのがまず今の公営企業会計に求められているのか。そして、大きな事業あるときは、先日の補正予算でちょうど委員長が質問しました。一般会計からの繰り出しが高料金分の繰り出しと多少認められる点、また資本金的な支出のやり方としてできるのかどうか、そこらを検討しないと、単独会計だけではなかなか黒字ではいけないという現状も見通しています。ということで、議会の皆様も必要なところ、あそこは充実しなさいよと町民の視点で言うただけなのですけれども、ある一面ではやっぱり決算になれば儉約するところは儉約しなさいよと。どっちもパラドックスの議論がここで行われているということも承知しながら、自分もそういう質疑をやってきたという、自分の地区にはあの道路はやっぱり欲しいのだという要望しながら、いや、ト

ータルの財政では儉約して、無駄はしないようにしなさいよという形を指摘した自分自身の経験からも、無駄な出費というか、過大な出費はやっぱり控えるべきであろう。そして、大きな出費を伴うときには、一般会計でどれだけやっぱり支援できるのかも検討しながらいかないとと思っている次第です。

まだ課長が答弁漏れしてありましたので、それらは後ほど答弁させます。

委員長（土門治明君） 9 番、三浦正良委員。

9 番（三浦正良君） 今課長と町長からいろいろな具体的な返済の方法、計画等をお伺いをいたしました。ぜひ全体を見ながら順調に計画が進むように期待をしたいと思います。

今回の決算で、一般会計は非常によかったかなというふうにして見ておりますけれども、その面特別会計が今水道の問題もそうです。それから、下水もそうです。国保もそうです。本当に一般会計が果たしてこのままで推移をしていくとどうなるのかなというような思いもあります。そういうことで、国保はあれで、所管ですので、下水の関係の返済計画を課長にまたお伺いをしたいと思います。

委員長（土門治明君） 伊藤地域生活課長。

地域生活課長（伊藤 孝君） 下水の公共下水道並びに特環の、特別環境整備事業の返済のことだと思うのですが、それにつきましては平成21年度末で61億1,000万円ほどの起債残高になっております。

なお、これにつきましては、現在22年度では3億5,000万円ほどの償還になります。元金が2億1,000万円、それから利子が1億4,600万円ほどになりますので、合わせて3億5,700万円ほどになるという内容でございます。こういう状況がずっと続きまして、33年でありますと、3億9,000万円ほどになりますし、あと42年ころには1億9,800万円ですので、2億円ほどに下がっていくという、そういうふうな流れであります。ただ、これから面整備まだできておりませんので、それに伴って追加でこの起債がこれからまたお借りをするという形になりますので、3億円から4億円の返済が常に伴っていくという状況にはなろうかと思えます。

ただ、私としましては、やはり今加入率が60%台でありますので、この加入率を上げていって料金収入を高めていかないと、これからはこの特別会計は大変な状況になるのかなと思っております。それでも大変な状況でございますので、やはり加入を進めていくという、そういう施策がどうしても伴っていくのではないかなというふうに思っておりますので、今いろいろな面でその施策を展開して、その集落についてもいろいろ説明会をしながら協力態勢をお願いするようにはしておりますけれども、いかんせんこういう経済の低迷状況の中で、加入していただく率が余り高くないという現状であります。そういうことから、公共下水道につきましては、これから大変な状況ではないかなとは認識をしております。

以上です。

委員長（土門治明君） 9 番、三浦正良委員。

9 番（三浦正良君） 今答弁のように、課題は加入率にあるというようなことではないかなというふうにして思います。

この議会の中でも、一般質問の中でいろんな方々が下水道関係に、あるいはその加入率に対しての質問をされておられますので、ここでは余り触れないでおきますけれども、本当にこれから加入率は大き

な課題であろうなというふうにして思います。ぜひその辺をしっかりとこれからとらえていただいて、この下水道の会計の健全化を目指していただきたい、こんなふうにして思ってこの項を終わりたいと思います。

次に、教育委員会にお伺いをしたいと思います。教育委員会のほうで、76ページなのですけれども、いのちの教育に関してでございます。いのちの教育の特別推進会議謝礼2万4,000円が出ておりますけれども、これは数年前に子供の事故があってから、この町でも本当に命の尊さといいますか、そういうものが非常に重要視をされ、あるいは再認識をされ、それからまたこのいのちの教育に対してのとらえ方といいますか、町全体の勉強をしましょうというようなことで出てきたと記憶しておりますが、このいのちの教育の現状について教育長からお伺いをしたいと思います。

委員長（土門治明君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） いのちの教育、これは県の教育目標そのものの一番のテーマでございますけれども、いのちの教育というのは、まさに生命そのものの命の教育ということと、人としての生き方として幅広くとらえる側面があると思いますけれども、一応いのちの教育推進事業としては、29年度で3年間、その間いろいろ研修したり、集まっていたいて協議していただいて、学校なりPTA等にお返ししたりして、かなり幅広くご理解いただいて、いろんな場面で取り入れていただいて、子供たちにも、児童生徒に限らずPTAの親御さん初めいろんな方に浸透してきているのかな、一定の成果を上げることができたのかなと思っております。

先ほどの議員のご質問で、読書大事にしようという、もっと予算かけてもいいのではないかなというご指摘もあったわけですが、特に生命はもちろんですが、生き方ということで、親子のきずな、県で言えばコミュニケーション改革ということで、もっともっと人と人との、これは学校で言えば子供同士、教師と子供、もちろん先生方同士ということも含めて、さらにはPTAなり地域を巻き込んでもっともっとかかわり方を大事にしていこうと。コミュニケーションを大事にしていこうということで、いろんな取り組みなされているわけですが、そんないろんな広がりの中でいのちの教育といいますと、いじめの問題でありますとか、なかなか学校に行けない不登校の問題とかあるわけですが、そういった幅広い見地からご理解いただいて、本町の小学校、特別支援教育の推進ということもありますけれども、いろんなかかわりの中で3年間重点的に取り組んできた成果は上がってきたのか。積み上げられてきたのか。あるいは、食育なんていうことに、これは従来からやっていたけれども、それもみんな重なってきますので、地産地消から含めていろんな場面で成果を上げていただいているなと思います。ただ、まだまだ課題は少なからずありますので、これまでの成果を生かしながさらさらに積み上げていくと。私は、反省はサルでもできるのであって、反省ではなくて評価をしてくださいと。その評価の一番は成果の積み上げですと。1年たってまたもとに戻るのではなくて、去年まで、おとし、去年と積み上げた成果を踏まえて、さらに1センチでも2センチでも積み上げていく、そういう学校教育であってほしいと思うし、そういう学校のよさ、元気のよさを地域にも発信してくださいと、そういうことで校長等にはお願いしているところでございます。

委員長（土門治明君） 9番、三浦正良委員。

9 番（三浦正良君） 今説明いただいたように、コミュニケーションを大切にする、あるいは子供たちの命を大切にする。子供たちの自立だとか思いやりだとか、そういうことを大切にしたいというような思いが言葉から感じられるわけですが、町のほうでも研究所の事業として自然体験の学習だとか、あるいは地域体験の学習だとか、それから中学校1年生の体験学習、1泊2日の体験等もありますけれども、今お話のあったようなことがこの3つの事業の中に大分生かされているのかなというふうにして思います。

それで、今の教育長の話のように、これを評価しながらもっと前に進むような事業のあり方といえますか、その辺のところ、気づかれているようなところがあれば伺いをしたいと思います。

委員長（土門治明君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 町教との1項に含めて、従来公民館と学校と連携しておったものが心配だというご指摘もありましたけれども、あるいは地域の先生なんていうのは、どの学校でも活用いただいて、学区内外から来てくれるのです。

そういう遊佐町のかかわり、地域の人、自然、文化、そういうものを大事にしようという施策をいろいろお金も、予算もいただきましてやっています。そういうものを十分これからも反映させていきたいと思っていますし、あるいは元気な学校づくり予算ということでも、今回ご質問出ませんでしたけれども、そういった予算のあり方ももう少し、ソフトの面での予算の活用もあるのですけれども、例えば学校も新しくなってもう大分たった学校もありますけれども、中学校も含めてやっぱり補修とかアフターケアしなければならない場面も出てきますので、そういうのも全部学校から要望あったとき、1回ずつ業者に予算を組ませてではなくて、例えば原材料費をある程度枠とっておいて、子供たちも入れながらPTAで、あるいは町づくり協議会と一緒に、ではこのぐらいの補修なり点検なら自分たちでやってみようとか、そんなことも含めて予算の使い方も考えていきたいなと、そんなことでお金はかかること、学校教育、社会教育お金がかかるのは十分存じ上げていますけれども、貴重な教育予算をいただいているということを常に念頭に置きながら、有効に使えるように考えていきたいと思っています。そんな予算の使い方もひとつ今考えています。

委員長（土門治明君） 9番、三浦正良委員。

9 番（三浦正良君） 今の話のように、子供たちの未来をこの今我々がある意味では背負っているといえますか、そういうこともあろうかと思います。ぜひ子供たちにこの地域であるいはしっかりと歩んでいただきたいなというふうにして思います。

元気な学校づくりも、学校のほうでいろんな先生方がメニューを組んで、それでいろんな事業をするというような、そういう事業だったと思いますけれども、ぜひ先ほどの3つの事業、そして元気な学校づくり、4つのポイントは遊佐町の教育のある意味では大きな特徴なのかなというふうにも思います。この辺をしっかり伸ばしていただきたいなというふうにして思って、私の質疑終わりたいと思います。ありがとうございます。

委員長（土門治明君） 先ほどの伊藤地域生活課長の答弁を保留しておりましたので、答弁をいただきます。

伊藤地域生活課長。

地域生活課長（伊藤 孝君） 先ほど答弁漏れがありましたので、お答えさせていただきたいと思います。

石綿管更新事業の事業費どのくらいかということでございましたが、今23年に丸子地内を予定しておりますということでございますが、これにつきましては、今の段階では500メートルほど、1.4キ口残っているというふうにお話をしましたけれども、事業費の中では本管の部分をあとかえていくということで、それをかえる、交換するという、布設がえするという、500メートルでよろしいというふうな考え方ですので、250万円ぐらいになります。あと、鹿野沢地内につきましては、300メートルということで200万円を事業費として予定していると。

ただ、上寺地内につきましては、今先ほどもお話ししましたように、ちょっとその石綿管を更新することによって配水池の問題がありまして、配水池をどのような形で持っていくかということになりますので、布設がえ自体はそんなにお金といえますか、ここは坂のところに入っていますので、石段のわきに入っているものですから、この辺の事業費はこの250万円、200万円のレベルではないのではないかな。少し私の感じでは、前に合併協議の中でメーター当たり2万5,000円ぐらいかかるというふうなお話があったので、そこら辺を踏まえれば相当の金額になるのではないかなと思っております。これについては、まだ試算しておりませんので、あれですけれども、そういう形で答弁させていただきたいと思います。

委員長（土門治明君） これで9番、三浦正良委員の質問は終了いたしました。

午前中の11番、阿部勝夫委員への本宮総務課長、そして東海林健康福祉課長の答弁を保留しておりましたので、答弁をいたさせます。

初めに、本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） それでは、県総合防災訓練等参加旅費の内容に関する答弁をさせていただきますが、答弁内容に誤りがございましたので、訂正をさせていただきながらお答えをさせていただきたいというふうに思います。

県総合防災訓練等参加旅費の中に、先進地事業視察研修旅費の支出はありますが、内容は団長だけの参加による合同視察研修の旅費支出でありました。したがって、委員からご質問ありました副団長以上の宿泊を伴う幹部消防職員の視察研修には旅費からの支出はしてございませんでした。一部支出をしていると答弁をさせていただきましたが、訂正をさせていただきます。

なお、以前は県総合防災訓練への参加とあわせて、引き続いて独自研修を実施しておったようですが、平成21年度、昨年度は県総合防災訓練が酒田市を会場に行われた関係から、県の総合防災訓練の視察とは別日程で独自に視察研修を行ったところであります。したがって、独自視察研修という視点から、全額個人負担で実施をしたところでございます。

なお、今年度の研修に当たっては、視察研修内容や町予算からの一部負担のあり方も含めて調整、検討をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

委員長（土門治明君） それでは、東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） それでは、お答え申し上げます。

初めに、ご承知おきたいのは、施設の入所に関しましては、施設ごとに入所判定会議というものが設置されていまして、これに行政は関与はしておりませんので、そのところはご理解願いたいと思います。

それで、松濤荘とゆうすいのほうにあの後今日的な状況を少しお尋ねしましたところ、期せずして同様の内容の回答を得ております。どちらも、最近はその緊急性を重んじているというふうなことでございまして、その家庭の状況、ケース・バイ・ケースでより緊急度が高ければ、順番ということもなくそれは考慮に入れているということでございますが、ここ一、二年の大体のケースを振り返ってみると、おおむね早い方で半年、遅い方で1年半、半年から1年半の間の中で申し込みから入所まで期間が置かれてなされていると、こういうことでございました。

以上でございます。

委員長（土門治明君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（土門治明君） ないようでございますので、これをもって質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

委員長（土門治明君） ないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

お諮りいたします。本特別委員会に審査を付託されました認第1号 平成21年度遊佐町一般会計歳入歳出決算、認第2号 平成21年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認第3号 平成21年度遊佐町老人保健特別会計歳入歳出決算、認第4号 平成21年度遊佐町簡易水道特別会計歳入歳出決算、認第5号 平成21年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、認第6号 平成21年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算、認第7号 平成21年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算、認第8号 平成21年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、認第9号 平成21年度遊佐町水道事業会計決算、以上9件について、これを原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして、各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長は直ちに委員会室にお集まり願います。

原案作成が終了するまで休憩いたします。

（午後2時34分）

休

憩

委員長（土門治明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時15分）

委員長（土門治明君） 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

金野議会事務局長。

局 長（金野周悦君） 報告書案文を朗読。

委員長（土門治明君） 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

（午後３時１８分）

遊佐町議会委員会条例第２７条の規定により、ここに署名し提出します。

平成２２年９月１７日

遊佐町議会議長 高 橋 信 幸 殿

決算審査特別委員会委員長 土 門 治 明